

平成 23 年第 10 回

札幌市教育委員会会議録

平成 23 年第 10 回教育委員会会議

1 日 時 平成 23 年 7 月 27 日 (水) 13 時～17 時 23 分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	白 井	博
委員	設 楽	雅 代
委員	西 村	真 理
委員	池 田	光 司
委員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	長 岡	豊 彦
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	蓮 実	一 郎
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	横 山	学
中学校部会		
国語小委員会委員長	梅 村	武 仁
教科用図書選定審議会委員 (指導担当係長)	市 川	恵 幸
保健体育小委員会委員長	猪 股	徹
教科用図書選定審議会委員 (指導担当係長)	佐 田	利 典
社会小委員会委員長	吉 呑	正 美
教科用図書選定審議会委員 (指導担当係長)	工 藤	真 嗣
技術家庭小委員会委員長	村 上	宗 夫
教科用図書選定審議会委員 (指導担当係長)	長谷川	正 人
総務課長	長谷川	雅 英
庶務係長	宮 地	宏 明
書記	川 畑	千 沙

4 傍聴者 36名

5 議 題

協議第1号 平成24年度使用教科用図書を選定について

◎ 開 会

○山中委員長 それでは、これから平成 23 年第 10 回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、臼井委員と設楽委員にお願いいたします。

◎協議第1号 平成24年度使用教科用図書の選定について

○山中委員長 報道カメラ等の撮影につきましては、会議の円滑な進行のために、会議の冒頭部分のみの撮影ということでご協力をお願いいたします。この後、今日の協議事項、平成24年の使用教科書用図書の選定につきまして、事務局から説明をいただき、そしてその後、私のほうから本日の会議の進め方についてご提案をいたします。この提案に対するやりとりが終わるまでの間の撮影を認めますので、協力をお願いいたします。

では、協議第1号について、初めに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と今後の流れ等につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。私から、教科書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れ等について、ご説明いたします。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過についてご説明いたします。

本年度は、中学校用、高等学校用、及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますことから、去る5月25日に開催されました平成23年度札幌市教科用図書選定審議会第1回総会におきまして、平成24年度から使用する中学校用教科用図書、並びに平成24年度に使用する高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の調査研究について諮問を行っていたところですが、このたび、7月14日の第2回総会で審議が終了し、審議会から調査研究報告書（答申）が提出されました。

この間、審議会の中学校部会におきましては、2回の部会と7回の小委員会、高等学校部会におきましては、3回の部会、特別支援教育部会におきましては、5回の部会を、それぞれ開催しており、去る5月13日開催の第6回教育委員会会議においてご決定いただいた「調査研究の基本方針」に基づいて調査研究が進められてきました。

次に、審議会において、調査研究の対象とした図書について、ご説明いたします。

中学校の教科用図書については、対象であるすべての教科用図書についての調査研究をいたしました。お手元にあります資料「調査研究報告書（答申）抜粋」には、本日審議する予定の種目ごとに、調査研究の対象となったすべての教科書についての調査研究結果が取りまとめられております。

次に、高等学校用教科用図書についてであります。高等学校用の教科用図書は、学校の実態、課程や学科の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、各高等学校の課程、学科ごとに採択することとなっております。このため、各高等学校ではそれぞれ、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、みずか

らの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選んでおります。また、山の手養護学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、高等学校と同様の扱いとしております。

審議会においては、主として、これらの各高等学校が使用を希望する文部科学省検定済教科用図書を調査研究の対象としております。

なお、各学校に設置している教科書選定委員会は、使用希望教科用図書を選定する組織として、選定の透明性を一層高める目的で、すべての市立高等学校及び山の手養護学校高等部に設置しているものであります。

次に、特別支援教育用教科用図書についてであります。特別支援教育用教科用図書については、障がいの種類や程度、発達段階に応じて、児童・生徒が持っている能力を最大限に発揮し、社会参加・自立を果たすことができるよう、文部科学省著作の知的障害特別支援学校用小学部・中学部教科用図書、及び、道教委の採択参考資料の対象となっている一般図書、並びに、教科用図書選定審議会委員が推薦した、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切と認められる一般図書を調査研究の対象としております。

次に、今後の教科書採択の流れについてご説明いたします。

本日と明後日の29日の2回の会議では、平成24年度から使用いたします中学校用、並びに平成24年度に使用する高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要について、審議会中学校部会の各小委員会委員長、高等学校部会及び特別支援教育部会の各部長から説明していただきます。教育委員の皆様方には、適宜、質問、意見聴取を行っていただいた上で、調査研究報告書（答申）、教科書見本、市民意見や学校意見等を参考にご審議いただくこととなります。その上で、8月5日の会議において、中学校用につきましては、種目ごとに、札幌市で使用するに最も適切な教科用図書1種類を決定していただくこととなります。また、高等学校用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科書を、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において児童・生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科書を決定していただくこととなります。

平成24年度使用教科用図書につきましては、こうした3日間のご審議の結果を議案としてまとめ、8月10日の教育委員会会議におきまして、継続して採択する小学校用教科用図書を含めて議決していただく運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。冒頭に申し忘れてましたので、申し上げますが、本日も大変蒸し暑くなっておりますので、ネクタイはもちろん上着を脱いでいただいて結構です。それから、もし、携帯電話をお持ちの方がいら

っしやいましたら、会議の支障になりますので、くれぐれも電源をお切りくださいますようお願いいたします。

ただいまの事務局からの説明につきまして、質問などございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。質疑ございせんか。

(「なし」の声あり)

○山中委員長 それでは、再確認の意味で、流れを申し上げておきますが、ただいま事務局から説明がありましたとおり、教科書の採択に向けては、今日を含めて、4回の教育委員会会議を開催して審議することになります。

そして、その4回のうちの選定のための審議、これは、今日と明後日29日、そして8月5日の合計3回を当てます。そして、その結果を受けて、8月10日の4回目で採択するという運びになっております。

前半の3回の選定のための審議の流れにつきましては、まず第1段階が、選定審議会中学校部会の小委員会委員長から答申についての説明をいただく、そして、それについての質疑応答をする、そしてさらに、小委員会委員長からの意見聴取を行ひまして、教育委員会会議として、教科種目ごとに選定の候補とする教科書を二、三者程度に絞るということをさせていただきます。

そして、第1回目の本日は、国語、保健体育、社会、技術・家庭の順に、4つの小委員会の委員長さんから答申を説明していただき、審議をさせていただきます。2回目の明後日は、数学、音楽、美術、理科、外国語の順に、残りの5つの小委員会の関係を対象としてまいります。3回目の8月5日には、第2段階ということで、第1段階で選定の候補とした各種目の教科書の中から、最終的に、各種目1者を選定するというにいたします。

なお、高等学校部会及び特別支援教育部会につきましては、既に選定の候補が挙げられておりますので、次回の29日金曜日の教育委員会会議において、調査研究報告書、つまり答申の説明を受けた上で、8月5日に審議をするということにさせていただきますと思ひます。

というような流れになります。皆さん、これでよろしゅうございせんか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 では、そのように進めてまいります。

それでは、以上のような流れで審議を進めてまいります。冒頭申し上げたように、報道カメラ等の撮影につきましては、ここまでとさせていただきますので、撮影はこれで終了していただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、各種目の審議に入ります前に、私のほうから委員の皆さんに、ご報告をしておくことがございます。

委員の皆さんご承知のように、この度、教育委員会事務局に、市民であるということの名乗る方から、匿名で、数年にわたり、教科書会社の社員と秘密裏

に会合を重ねている教育委員がいるという告発文というタイトルの文書が郵送されてまいりました。もちろん言うまでもありませんけれども、教科書採択の任を負っている私どもが、教科書発行者の方と必要以上にお会いしたり、会合を重ねたりすることは、札幌市の教科書採択の公正・中立性に対して、市民の方から疑念を持たれることになりかねません。

そこで、当委員会といたしましては、事務局を通して、指摘のような事実があったのかどうかについて、委員の皆さんに事実の調査確認をさせていただいた次第でございます。

その結果につきまして、先日、事務局から、いずれの委員においても、そのような事実はなかったという報告を受けたところでございます。この点を、まず皆さんにご報告をさせていただきます。

それから、次に、もう1点、私のほうから委員の皆さんに確認させていただきたいことがございます。

先ほど紹介したような今回の手紙に限らず、その他、特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけ、あるいは影響力の行使、圧力等はございませんでしたでしょうか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 ただいま、皆さんから、影響力の行使、あるいは圧力等はなかったというご回答をいただきましたので、私たち6人による協議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断をいたします。

では、審議に入りたいと思います。まず、「国語」と「書写」から始めたいと思います。

委員長さんからご説明をお願いいたしますが、その前に、私から小委員会委員長さんに確認をさせていただきたいことがございます。このたびの小委員会での審議に当たりまして、特定の組織、団体、あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力などはございませんでしたでしょうか。

○梅村小委員会委員長 一切ございません。

○山中委員長 それでは、国語小委員会の委員長さん、調査報告書の説明をお願いいたします。

○梅村小委員会委員長 中学校部会、国語小委員会委員長の梅村でございます。

今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の中から送付されました「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書出版」以上5者5種、合計18点の教科書であります。これらの教科用図書につきまして、教育委員会が定めた「平成24年度から使用する中学校用教科用図書の調査研究の基本方針」に基づきまして、国語小委員会におきまして、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aであります、道教委が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明をいたします。採択参考資料の国語1ページをご覧ください。

国語科におきましては、新学習指導要領に示されている教科の目標や現行の学習指導要領が改訂された際に示されました改善の基本方針等として、特に、「言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力」「互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力」などを育成することが重視されております。

採択参考資料では、国語2ページからの、様式2から別記まで調査研究結果を示しておりますが、そのうち、様式2の「使用上の配慮等」の第2項目「生徒の学習意欲を高める工夫」と、第3項目「使用上の便宜」について各教科書の特徴が見られました。

そこでまず、「生徒の学習意欲を高める工夫」の項目についてであります。

各教科書とも、学習の手引やコラム等で学習の目標を示したり、学び方や学習のポイントを示すなどして学習意欲を高める内容となっておりますが、特に、光村図書出版では、冒頭に掲載されております「学習の見通しをもとう」という一覧表におきまして、学習活動や教材と、それぞれの学習で身につける主な言葉の力とをマトリックスで領域ごとに示し、どんな言葉の力を身につけることが可能なかが学習者にも把握しやすく、学習計画を立てたり、振り返って次の学習に生かしたりするときに活用することが可能な点に特徴が見られました。

次に、「使用上の便宜」についてであります。各教科書とも、「学習の手引」などで学び方を掲載したり、巻末あるいは別冊として学習に有効な資料を提供したりするなど、発展的な学習あるいは他教科等の学習、個に応じた指導に配慮した内容となっております。

この中で、東京書籍と光村図書出版に特徴が見られましたのでご説明をいたします。

まず、東京書籍ですが、巻末に練習問題がついており、ここには「分類する」「分かりやすくする」等のテーマに基づいた解説と、それに基づいた練習問題があり、家庭学習に役立てることができるようにもなっております。

また、光村図書出版では、巻末の「学習を広げる」で資料や索引等を掲載し、補充的な学習や発展的な学習に活用できるようになっておりますが、特に「学習に役立てよう」という一覧表に特徴が見られました。ここには、国語学習や他教科の学習活動に生かせる言葉の力を一覧で示しており、身につけた言葉の力を確認したり、学習や生活の中で生まれた課題について、調べたり考えたりするときの手がかりとして活用することができるものとなっております。

続きまして、調査研究の観点B「札幌市として設定する調査研究項目」について説明をいたします。資料は答申、国語3ページをご覧ください。

国語におきましては、調査研究項目として、共通項目「1 札幌らしい特色ある学校教育の推進」について3項目、そのほかは教科別項目になりますけれども、「2 学ぶ力を培う学習の充実」について1項目、「3 地域への関心を高める教育の推進」について3項目、「4 自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」について1項目、計8項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、1の(1)「【読書】活動の取扱い」と、3の(2)「『書くこと』の取扱い」については、各教科書の特徴が見られましたので説明をさせていただきます。

まず、1の(1)「【読書】活動の取扱い」についてご説明をいたします。国語の4ページをご覧ください。

ここでは「自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考える学習内容が可能な内容となっているか」という観点で調査研究を行いました。

東京書籍では、「読書への招待」という単元に掲載されております「読書紹介」で、「人権」や「異文化理解」といったテーマに基づいた選書を通して、本の選び方について考えたりすることが可能な内容となっており、加えて、3年「読書生活を振り返ろう」では、読書計画を立てるという取り組みを通して、これまでの読書生活を振り返ることが可能な内容となっております。

次に、学校図書であります。学校図書では、本の読み方や選び方について学んだり考えたりする学習につなげていくことが可能な内容となっております。

三省堂では、3年「アンソロジーを作ろう」という、いろいろな本や雑誌から、お気に入りの文や文章を選んで集める学習活動を通して、読書生活を振り返ることが可能な内容となっております。

次に、教育出版であります。教育出版では、「読書への招待」という単元があり、学年ごとにテーマが設定されておまして、また夏目漱石、芥川龍之介といった近代の作家の作品とその解説を掲載することによって自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考える学習活動が可能な内容となっております。加えて、解説つきの読書案内があり、読書に対する関心を広げ、本を選ぶことについて考える活動が可能な内容となっております。

光村図書出版であります。光村図書出版では、読書活動をより充実したものとするため、単元「読書と情報」の中の「読書案内」や、巻末の「〇年生にお薦めの本」、また、2年生では「郷土ゆかりの作家・作品」等、3年間で250を超える作品を紹介しております。加えて、読書記録をつけることを奨励することにより、これまでの読書生活を振り返ることが可能な内容となっております。

最後に、3の(2)「『書くこと』の取扱い」についてご説明を申し上げます。答申、国語9ページをご覧ください。

ここでは、「目的や意図に応じて、社会生活にかかわることなどについて文章を書いて考えを広げたりまとめたりする活動を通して、地域への関心を高めることが可能となっているか」ということを観点として調査研究を行いました。各教科書とも、ガイドブックやリーフレットづくり等を通して学校紹介や地域紹介を行っていくという学習活動を取り入れており、地域への関心を高めることが可能な内容となっておりましたが、中でも教育出版と光村図書出版に特徴が見られましたのでご説明をいたします。

まず、教育出版では、「地域レポート」を書くという学習活動によって、地域のバリアフリーの問題をテーマに、自分の考えを表現することを学ぶとともに地域への関心を高めることが可能な内容となっておりました。

次に、光村図書出版であります。光村図書出版では、地域の公園を紹介したり、地域や施設を紹介するパンフレットづくり、身近な人の物語をレポートにするという学習活動を通して地域への関心を高めることが可能な内容となっております。

以上、国語について説明をさせていただきました。

○山中委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関して委員の皆さんからご質問ございましたら、お願いいたします。どなたからでも結構でございます。

○西村委員 三省堂の本が、別冊がありますよね。これの使い方というのはどのような扱いなのですか。

○梅村小委員会委員長 三省堂は、本編と資料編というふうに分冊になっておりますけれども、授業で使う場合は本編を中心に扱いますので、本編の内容をより深めたり、あるいは補足をしたり、または生徒の興味・関心を補完するために活用する。あるいは、読み物と重なっておりますので、発展としての活用も可能になるというふうに考えます。

○西村委員 そうすると、これはあったほうが有効であるとか何とか、そのあたりはどのように。

○梅村小委員会委員長 教科書本編を補うものというふうな意味になりますので、授業の中で、有効に活用できるという部分もあろうかと思えます。

○山中委員長 ほかの会社ではこのようなものはないけれども、本来の教科書のほうで大体似たようなことが賄われるということなのか。それともやっぱり、こういう別冊がついていることによって、本来の教科書以上にプラスアルファがあるという教育効果、あるいは教える側にとっても、教わる側にとっても教育効果があるということになるのでしょうか。比較の問題としては。

○梅村小委員会委員長 資料の中身そのものにつきましては、他の教科書は巻末のほうに資料編に相当するものが載っておりますので、そちらのほうで十分学習内容に対応できる補足的なもの、発展的なものがあるかと思いますが、分冊になることによって、さらに、特に読み物等が加わっている形になるかと思えます。

学校現場では、国語便覧という、また別な副読本を購入することが多くて、そちらのほうで補足、あるいは発展的に扱う場合もございますので、それに近い扱いが、副読本がある場合については可能になることがあろうかと思えます。

○山中委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○臼井委員 P I S A等の学力調査では、ご存じのように日本の子どもたちが、いわゆる記述問題に対する無回答が多いというのが特徴で、書くことについての指導ということがますます重要になってくると思ひまして、実際、書くことの取り扱いといいますと、それぞれの教科書が特色を持ったそれぞれ取り組みをやっておるように見受けられたのですけれども、先ほどのご説明をもう少し詳しくいただけますでしょうか。

○梅村小委員会委員長 書くことの取り扱いにつきましては、答申の国語9ページの中に記述させていただいておりますが、各教科書において共通しているのは、さまざまな言語活動を多彩に取り入れているところであります。ガイドブックをつくるでありますとか、あるいはリーフットをつくるでありますとか、あるいはパンフレットをつくるのか、そういう他の人へ発信するというふうな各場面を設定して、活動も多彩に盛り込まれているという特色がございます。

○山中委員長 よろしいですか。ほかに。

○設楽委員 採択参考資料のところで、たしか標準授業時数が、第2学年では少し増加するのですね。105時間から140時間ということで、第2学年は増えるのですね。教科書のページ数だけでそんなこと言えないのですが、非常にページ数がふえている会社と、それからほとんど変わらない発行社があるのですが、その辺の授業数が増えるということと、それから教科書の量的な増え方というのは全然関連はないんですか。関係はあるのですか。

○梅村小委員会委員長 基本的には、指導事項を指導する、そのための教材としての教科書でありますので、分量的に教科書のページが増えているということは、教材の扱いによっては生じてはいるのですけれども、実際に学習する中身につきましては、直接的には関係がないかと思ひます。

○設楽委員 それでは、教科書がすごく厚くて重くてということと、教科書が少し軽くて持ち運びやすいということが、どっちが生徒にとってよいのかというか、そういうことは何かお考えがございませうか。

○梅村小委員会委員長 教科書がA4判化されて重くなっているというふうな傾向と、あとほかの教科のことも考えますと、ある程度重さということも関連してくるかと思います。基準があるわけではありませんけれども、余り重過ぎずという部分は必要かと思います。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 読書の関係なのですけれども、読書計画を立てるという考え方と、それから、それが今までの教科書のあり方だったのか、あるいはまた新しい概念なのか。今までのいろいろな教科書を見てみますと、こういう本を読んだ、こういう本を読んだ、読んだというような、テーマに基づいたものがいっぱい出てくるのですけれども、それ以降の活用というところで読書計画というのが出てくるのか、最初から読書計画みたいなのが出てきて、それから読書の勉強を続けていくのか、どちらのほうなのでしょうかね。

○梅村小委員会委員長 子どもの読書生活自体が、読書に親しんでいる子と親しんでいない子ということがありますので、その両方の場合が必要になってくるかと思います。教科書を通して読書計画を立てると、あるいは読書を振り返るというふうなことを通して、さらに読書に親しむようにするのは、どのような子どもにあっても共通だと思いますので、特にどちらが先かというのはちょっと決めがたい部分がございますが、その内容が盛り込まれているかどうかということが重要だと思います。

○池田委員 例えば、これは東京書籍の174ページのところに、読書生活を振り返ろうということで、3番として、自分の読書生活を豊かにするために読書計画を立ててみようというのがありますよね。例えば、これから子どもたち、あるいは先生たちというのは、どんなような展開をしていくのでしょうかね。読書計画ということが出てきたので、ちょっと興味を持ってひもといってみましたら、たった1行しかなかったのですね。どういう読書計画をつくっていくかということがもうちょっと詳しいほうがいいのか、それとも、現場の先生たちのほうでそれをされているのかというのがちょっとお聞きしたいと思ったのです。

○市川指導担当係長 あくまでも、その先をどうするかという部分、発展的な部分があるかということが大切だと思います。もちろん今までの自分の読書生活を振り返ることによって、自分がどういう読書をしてきたのか、それに基づいて、今度は計画を立てていって、そして、実際に自分がみずから進んで意欲的に読書に結びつけていくというところもありますので、本当は詳しく載っているという部分があったら丁寧なのかもしれないのですが、そこは個々人に任せられているというか、教師の指導にある程度任されているという部分もあるかと思います。

○設楽委員 小学校の教科書の議論のときに、最近、中学校になってからの

学習への適応というか、そういうことを考えて6年生の教科書を編集するという、そういうお話がございました。改めて中学生になってから、学習に戸惑いを覚えたりすることがあるのかどうか。国語ではどうだったということをやっと伺いたいのですが。もし、そういうことがあるのであれば、そういうことに配慮した教科書というのはどういう配慮をしているのかということをお教えいただきたいのですが。

○梅村小委員会委員長 一般に、小学校から中学校へ進学することにより、学習が難しくなるというイメージがございませうけれども、そうしますと、教科書の初めのほうで、学習の見通しが持てるかどうか、あるいは学習の仕方がわかるかどうかということがかぎにならうかと思えます。教科書におきまして、各者、それぞれ目次でありますとか、あるいは本教材に入る前の段階で手引き、学習方法などの解説等を盛り込む工夫がされておまして、その部分で国語学習への親しみといいますか、見通しが持てるようなものがよいというふうに考えます。

○市川指導担当係長 ちょっと補足なのですが、小学校では音読とかいろいろな活動があるかと思うのですが、中学校においても音読からスタートさせるということで、例えば詩が掲載されているとか、古文が掲載されているとか、いろいろな方法があると思えます。そういった部分で小学校から中学校の引き継ぎというか、滑らかなつなぎというのでしょうか、そういう活動ができるような教材のつくりになっているものがあります。

○臼井委員 いわゆるメディアに対することなのではございますけれども、例えば、最近でしたら、さっき作文の話で伺ったのですけれども、いわゆる手書きだけでなく、ワープロで文書入力するとか、あるいはそういうもので書かれたものを読むとか、そういうようなことについて何か特色を持っているものというのがありますでしょうか。

○梅村小委員会委員長 いろいろなプレゼンとか、そういう表現にも発展してくるのですけれども、教育出版の教科書が、例えばグラフとか図表の効果的な使い方ですとか、読む上でも、あるいは発信する上でも、効果的な資料を使って話すにはというふうなものが盛り込まれたりしまして、メディアとか、図やグラフ等を用いて表現力を高めたり、あるいは、そういったグラフや表から読み取る力を高めたりするなど、両面から学習することが可能な内容を持っております。

○山中委員長 それは、教育出版の特徴ということなのですか。ほかの教科書も。

○梅村小委員会委員長 ほかの教科書も、図表を使って発信しようとか、図表を添えて日記を書こうというのは出ているのですが、特に教育出版におきま

て顕著なのは、1年生の、説明的な文章になりますが、「花の形に秘められたふしぎ」というふうな教材文の話で、実は目標は、文中のグラフに注目し、事実と意見を読み分け、大段落ごとに文章を要約し、要旨をとらえようというふうな目標のもとで学習をするようになっております。

また、こういう関連の中で、「話す・聞く」の中でも、1年生では、自分の通学路について、簡単な地図を使って発表しようということで、さまざまな表現方法を用いての表現、そういったことも含めて学習できるような内容になっております。

○山中委員長 そういったグラフとか図を読み取るというのは、国語の問題というだけではなくて、もちろん国語の読解力という部分にもつながるのだけでも、他方、数学とか理科とか、理系のことに関しても非常に大事な、理解をし、さらにそれをいろいろ深めていくために必要なことだと思うのですが、この辺は、今のお話だと、各出版会社とも力を入れているということになるのですね。

○梅村小委員会委員長 ほかの会社も、情報活用ですとか、そういう部分で取り入れている部分はありますけれども、特に、1年生のこの教材の部分が顕著だというふうに理解をしております。

○山中委員長 ほかにございますか。

○西村委員 教育出版は、目次を見ますと、読むことが最初に出てきて、話すこと、聞くこと、書くこと、伝統文化と言語と、前から順番に固まっているのですね、領域別というのですか、それで固まって最初からなっているのですけれども、ほかの教科書は、割とばらばらに出てきますよね。もし最初から、頭から授業を受けることになると、1学期中は全部読むことということになってしまって、最後の3学期は伝統文化と言語ということになると思うのですけれども、こういう教科書の場合は、頭から順番にやっていかななくてもいいということなのではないでしょうか。

○梅村小委員会委員長 目次は掲載された順番に載っておりますけれども、実は、教育出版の現行の教科書と新しい教科書との違いの中に、掲載されている順番が領域別というのは変わっていないのですけれども、現行の教科書のほうでは、さらに別な目次もありまして、そちらのほうでは順番を変えて扱うような形に、2つ示されておりました。今回はその2つの進め方の学習計画、ステップ型学習計画、ポイント型学習計画と申しておりましたけれども、それらはなくなりました。その分、現場のほうに学習計画を自由に作成する、その自由度が増したというふうに考えられます。

○西村委員 ほかの教科書も、どこからやってもいいということなのですか。

○梅村小委員会委員長 根本的にはそうなのですが、ほかの教科書はまた、単

元というもので、一つの単元の中にそれぞれの領域が組み込まれるように編集をされております。

○西村委員 教育出版以外の教科書は、大体前から順番にやっていくと考えてもいいのですか。

○梅村小委員会委員長 はい。そのように考えられます。

○西村委員 教育出版は、割と自由に自分たちで組みかえながら、いろいろな要素をうまく組み合わせてやっていく教科書ですか。

○梅村小委員会委員長 はい。そういう自由度が増しているというふうにとらえております。

○山中委員長 自由度が増すということは、逆に言うと、それだけ教員の能力的なものが試されるというか必要になる。能力的というか、努力も含めて、そういうことになるわけですね。そういう意味では、例えば、若い経験の少ない先生方は、それが教えにくいということになるのでしょうか。

○梅村小委員会委員長 自分1人の力では難しい面があるかと思います。

○北原委員 学校で教科をどういうふうに進めるかということについては、教科の中で話を詰めていきますよね。

○山中委員長 教科の担当の中で、複数の担当でということですね。

○梅村小委員会委員長 その中で相談をして、学習の進め方を決めるということになりますので、1人にすべてが委ねられるというわけではありません。

○山中委員長 皆さんでカバーし合いながらやっていけるということですかね。ほかにどうでしょうか。

○池田委員 生徒たちに興味を持ってもらうという意味で、身近な問題をテーマに挙げている教科書というのは幾つかあるのでしょうか。今回の中で、地域とか、地域レポートとか、抽象的なものは見ていきますとありますけれども、具体的に、札幌市の地域を意図したり、あるいは自分たちが住んでいるところに対したりすることを通して、興味を持ってもらうというか、そういうような工夫をされている教科書というものはあるでしょうかね。

○市川指導担当係長 札幌そのものという感じではなくて、例えばアイヌを扱うとか、そういった部分はあるのですが、基本的には、身近なものというのが子どもたちにとってどんなイメージがあるのか、北海道に限らず、例えば子どもたちに興味があるような題材を選んでくるとか、いろいろあるかと思います。それはどこの教科書も同じような形であります。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西村委員 教育出版の1年生なのですけれども、字が、ほかの会社よりフォントが小さいのではないかなという気が、行間も狭いかなという気がしたのですけれども、小学校から上がってきて、いきなりこの字の大ききさってどうなの

でしょうか。現行の教科書よりもさらに小さくなっているのではないかなという気がしたのですけれども、どうでしょう。

○梅村小委員会委員長 今、表示されております「蜘蛛の糸」という教材につきましては、これは読書教材ですので、発展として読むというふうな扱いになりますので、これについては何時間もかけて扱うものではありません。

○市川指導担当係長 文字の大きさのことですよね。今、確かに言われるように、下のほうの、これは教育出版、それから、ほかのところもちょっと比較してみようかと思うのですが、確かに導入の段階を比較すると、これは光村ですね、行間があいていたりですとか、多少の字の大きさは違うのかもしれないです。ここの間が短くなっているけれども、下の余白のところが結構いろいろなことが、補助的な説明がされているというメリットとしてあるのかなと。

○西村委員 行数でいうと、ちょうど「花の形に秘められたふしぎ」のところが20行なのですね。1ページに20行が入っているのですけれども、ほかの会社だと大体18行ぐらいですね。光村図書で18行と、行数だけ見ても2行違うということで、ということは行間がちょっと違うのかなというふうに思ったのですけれども。このあたりは、小学校から上がってきた1年生が見たときに、大人になったなと感じるか、それとも難しくなったなと感じるか。

○市川指導担当係長 教育出版の場合は、前から授業を進めていくというよりは、先ほどお話があったように、読むこととか書くこととか組み合わせてやっていきますので、必ずしも、確かにこの一番初めのほうから進めると行間がちょっと小さくなって、中学校っぽくなったなというふうに思うのかもしれないのですが、そのあたりはいろいろな配慮によってカバーできるのではないかなと思います。

○西村委員 わかりました。

○山中委員長 ほかにいかがですか。ご質問はありませんか。

それでは、ちょっとまとめ的にお尋ねをしたいのですが、調査研究の観点Aに関して、学習指導要領を踏まえた採択参考資料というのを見た場合に、特徴が顕著な教科書は、どういう点からいってこの教科書だというようなことになるのでしょうか。あるいはまた、調査研究の観点Bの関係、つまり札幌市として設定する調査研究項目、その関係で、特徴が非常に顕著なのはこの教科書だというようなことが、具体的な理由も含めて指摘いただけるものであれば、ご指摘いただきたいなと思いますが。それぞれの教科書、それぞれ特徴があっかなかないかな難しいかもしれないのですけれども。

○梅村小委員会委員長 まず、調査研究の観点Aに関しましてであります、特徴が顕著な教科用図書は、東京書籍と光村図書の2者でございます。

東京書籍に関しましては、巻頭に領域別の教材や学習目標を示すということ

で、生徒が見通しを持って学習することができるような配慮がされている点。さらに、練習問題を巻末に示したりするなど、家庭学習に役立てるということができる点であります。

光村図書につきましては、巻頭や各單元におきまして、学習の見通しを持ったり、学習を振り返ったりすることができるようになってきている点。さらに、巻末の資料や索引等を通して、補充的な学習や発展的な学習ができるという点でございます。

続きまして、調査研究の観点Bに関しまして、特徴が顕著な教科用図書であります。東京書籍、教育出版、光村図書の3者でございます。

東京書籍に関しましては、読書計画を立てるという取り組みを通して、読書生活を振り返ったりすることができます。

教育出版におきましては、学年ごとのテーマで、本の読み方について学ぶことができ、さらに解説書つきの読書紹介によって読書に関する関心を広げることができます。

3点目の光村図書であります。さまざまな角度から多くの本を紹介して、読書に対する興味・関心を広げたり、読書記録をつけることで、読書生活を振り返ることができるように配慮されております。また、書くことの取り扱いについては、地域への関心を深めることができるようになっております。

まとめますと、以上のようなことになっております。

○山中委員長 今の全体的なご意見について質問はございますか。

特になければ、今の小委員会委員長さんのご意見からいたしますと、観点Aにおいても、また観点Bにおいても、特徴が顕著であった教科書といたしましては、国語では、家庭学習に役立てることができること、あるいは読書生活を振り返ることができることなどの理由で東京書籍と。それからまた、生徒自身が学習の見通しを持ったり振り返ったりすることができるということ、あるいは読書に関する興味・関心を広げたり、地域への関心を高めたりすることができるというような理由から光村というあたりが特徴的であるというようなことではあります。国語に関しては、そうしますと、選定の候補として、この2者を挙げるということについてはいかがでしょうか。

さらに、さっきも申し上げましたように、今日の審議では2ないし3者に絞り込んで、そして、5日に1者を選定するという形で進めてまいるわけでございますけれども、さらに今申し上げた特徴的な2者のほかに、この教科書を候補に入れたほうがよろしいのではないかとか、あるいは、今お話のあった2者についてのご意見も含めて何かあればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○臼井委員 観点Aについては、東京書籍と光村図書の2者ということだったのですけれども、例えば、Bの観点からでは教育出版もということだったので

すけれども、ここでAの観点で、この2つの会社に比べると、教育出版の場合だと、そういう特色の点で明らかな違いがあるというようにご判断されたのでしょうか。

○梅村小委員会委員長 教育出版におきましても、現行と新しい教科書を見比べたときには、Aにありますような主体的な学習を進めるという上での改訂がされておりますので、大きな違いというところまではいかないとは思いますが。

○西村委員 現在は教育出版ですね。その辺の、今やっていることとの兼ね合いを今まだ議論していないので、教育出版も残しておいたほうがいいのかと思います。

○池田委員 私も迷ったのですが、解説つきの、教育出版に読書紹介というのが最後にありますね。それが、解説があったほうがいいのかどうかというのが非常に迷いながらも、そういう意味では、今そういう判断しなくて、ここを対象に入れたほうがいいのかないかなというふうな気がしています。

○山中委員長 そうしますと、今、候補として挙がっているのが東京書籍、光村、そしてまた教育出版、この3者を選定の候補としてさらに審議を進めたほうがいいのかというような方向かと思いますが、そういうことで、この段階ではこの3者を選定候補とするということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 では、そのようにさせていただいて、書写のほうに移りたいと思いますが、書写についてご説明してください。

○梅村小委員会委員長 それでは、引き続きまして「書写」についてご説明をさせていただきます。

今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付されました「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書出版」以上の6者6種、合計10点の教科書であります。これらの教科用図書につきましては、教育委員会が定めた「平成24年度から使用する中学校用教科用図書の調査研究の基本方針」に基づきまして、国語小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aについてご説明いたします。

これは、先ほども申しましたが、道教委が作成しました採択参考資料を基礎資料として調査研究を行った結果でございます。採択参考資料の書写の1ページをご覧ください。

書写におきましては、新学習指導要領に示されている教科の目標や現行の学習指導要領が改訂された際に示されました改善の基本方針等として、特に、日常生活や学習活動に生かすことのできる書写の能力を育成することが重視され

ています。

採択参考資料では書写の2ページの様式2から別記まで調査研究結果を示しておりますが、そのうち、様式2の「使用上の配慮等」について、各教科書の特徴が見られました。

まず、「使用上の配慮等」の1項目「生徒の学習意欲を高める工夫」であります。

東京書籍、大日本図書、学校図書及び教育出版では、北海道にゆかりのある言葉や文字を取り上げることを通して、また、三省堂と光村図書出版では、自己評価等のための観点を示すコーナーを位置づけたりすることなどによって、それぞれ、生徒の学習意欲を高めるための工夫が見られました。

次に、「使用上の配慮等」の2項目「生徒が主体的に学習に取り組むことができる工夫」についてですが、各教科書とも、学習過程が見渡せるように学習の流れを示すなどして生徒が主体的に学習に取り組むことが可能な内容となっておりますが、特に、東京書籍と光村図書出版において、書写の学び方について、「学習の手引」を段階に分けて学習内容や手順を示し、「広げよう」というところにおいては、目的に応じて選択して書いたり、学習事項に関連した教材や資料のコラムを掲載したりという特徴が見られました。

最後は「使用上の配慮等」の3項目で、「使用上の便宜」についてですが、東京書籍、大日本図書、三省堂、教育出版は、1年と2・3年とで分けてあります。これに対して、学校図書、光村図書出版は全学年を一冊にまとめてあります。

次に、調査研究の観点B「札幌市として設定する調査研究項目」について説明をいたします。資料は、答申の国語の12ページをご覧ください。

「1 札幌らしい特色ある学校教育の推進」について1項目、「2 学ぶ意欲を培う学習の充実」について1項目、計2項目について調査研究を実施いたしました。

続きまして、答申の国語13ページをご覧ください。

「1 札幌らしい特色ある学校教育」の三つのテーマの中でも特に【読書】について、各教科書の特徴が見られましたので説明させていただきます。

大日本図書や学校図書では、読書を通して好きな言葉を選んで作品をつくりたり、古典の一部を視写したりするなど、読書活動と関連させた活動が可能となっております。

東京書籍と光村図書出版では、読書を通して好きな言葉を選んで作品をつくりたり、古典の一部を視写したりする活動に加えて、本の帯あるいはカバーをつくるという学習活動があったり、教育出版では、日めくりカレンダーをつくるという学習活動がありました。なお、三省堂では、東京書籍、光村図書出版

と同様に帯づくりをするという学習活動がありましたが、環境に関しても一部触れている箇所がありました。

このような帯づくりや、日めくりカレンダーをつくるのは、書写で学んだことを、国語科を初めとする各教科等の学習場面や社会生活における、話す、聞く、書く、読むといった言語活動に役立つようにするという上で有効な学習活動と言えます。

次に「2 学ぶ意欲を培う学習の充実」であります。答申の国語の14ページをご覧ください。

ここでは「(1) 漢字を書くことの取扱い」について、「書写学習を通して、社会生活に必要な基礎的・基本的な知識である漢字学習に対する興味・関心を高めるとともに、伝統的な文字文化に対する認識や、親しむ態度をはぐくむ学習活動が可能な内容となっているか」という点を調査研究の具体的内容として調査いたしました。

まず、東京書籍、大日本図書、三省堂につきましては、文字の変遷などを示すことにより、伝統的な文字文化に親しむことが可能な内容となっております。

学校図書では、毛筆と硬筆を関連させて漢字を整えて書くための基礎を定着することが可能な内容となっております。

一方、教育出版では、巻末の行書による漢字一覧表において、共通する点面や似通った部分ごとに漢字を分類して掲載したり、文字の変遷では、一つの文字を時代ごとに追いかけていたりしておりまして、これらの題材は、漢字への興味・関心を高めたりすることが可能な内容となっております。

また、光村図書出版では、「漢字ワンダーランド」あるいは「発展教材」等で、伝統的な文字文化を認識し、漢字への関心を高めたり、親しむ態度をはぐくんだりすることが可能な内容となっておりますが、このほかに、コラム「デザイナーと文字」では、漢字と手書き文字の持つよさや使い分けの必要性を理解することが可能な内容となっております。

以上で、書写についてのご説明を終わらせていただきます。

○山中委員長 ありがとうございます。それでは、ご質問ありましたらお願いいたします。

○西村委員 先ほど、合本になっているものと、3年間で1冊のものがあるということなので、それぞれ短所、長所があると思うのですけれども、教えていただきたいと思います。

○梅村小委員会委員長 合本になっているということになりますと、1年生のときに3年生を、3年生の学習で1年生を振り返ることができるという点がありますので、学習を見通せるというふうなメリットがあるかと思います。分

冊になっているということについては、それぞれ分冊にしている各者でのねらいがあるかと思いますが、1年生を基礎・基本的なもの、2・3年生を活用的なものというふうにしているところがありましたので、そのようなすみ分けが可能になるというふうに思います。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○臼井委員 硬筆ですね、ボールペンも含めてなのですけども、実際、最近では、実用的なことをいいますと、毛筆というよりむしろ硬筆ということも大事だと思うのですが、その辺の指導について何か特色のあるところはどこにありますでしょうか。

○市川指導担当係長 いずれの会社も、毛筆で学んだことを硬筆に生かすということなのですが、どちらの会社でもやっております。ただ、その硬筆にさせるときに、いかに社会生活や日常の授業に結びつけるかというところが大きなポイントになるかと思っています。

そのあたりで幾つかの会社が、例えば、教育出版、日めくりカレンダーをつくらうというのがありますし、それから光村、帯をつくらうといったところがあったかと思うのですが、そういった工夫をしながら、毛筆で学んだことを硬筆に生かす、日常生活に生かせる特徴があるかなと思いました。

○山中委員長 ほかに。

○設楽委員 国語の教科書と書写の教科書の会社が同じである必要はないですか。

○梅村小委員会委員長 同じ教科書会社の場合は、内容との関連で親しみをもって取り組めるということもあるかもしれませんが、それぞれねらいが異なりますので、必ずしも同じでなくても問題ないというふうに考えます。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西村委員 中学校で学習する漢字ということで、後ろのほうに大抵の会社は出ているのですけれども、楷書と行書と両方書いてあるのが光村ですね。ほかの会社のものを見ると、行書は書いてあるのだけれども、楷書は書いていないというところもありまして、中学校では行書を習うということによろしいのですか。楷書のほうは、楷書を書いていない学校があったような気がする。

○梅村小委員会委員長 中学校では、楷書も行書も学習します。

○西村委員 両方ですか。

○梅村小委員会委員長 はい。

○西村委員 1年生で楷書を習う、そういう形になっているのですね。両方一遍に見られるのはこの光村、光村が両方一遍に見られる。

○梅村小委員会委員長 光村は、先ほど申しました、1冊になっていると、1年から3年までですね、そのようなこともあろうかと思っています。

- 西村委員 大日本図書も一遍に見られるのですね。わかりました。
- 山中委員長 ほかにいかがでしょうか。
- 池田委員 もう一度ちょっと教えていただきたいのですけれども、漢字への興味を引く工夫といたしますか、教科書がどんなふうになっているか、もう一度ちょっと教えていただきたいなと思ったのですけれども。
- 梅村小委員会委員長 漢字の成り立ちですとか、歴史ですとか、あるいは漢字のさまざまなデザインですとか、そういったものを掲載しながら、漢字に興味をわくような工夫がされています。
- 市川指導担当係長 今あるのは光村なのですが、そのほかには、例えば教育出版でも、偉人が残した文字とかという感じで掲載してあったりとか、それぞれの会社で工夫しているという感じですね。
- 池田委員 ここは各教科書みんな違いますね、それぞれ。
- 市川指導担当係長 そうですね。あと、文字の成り立ちというのを、移り変わりというか、そういったものもありますし、東京書籍では、「比べる」という漢字がどんなふうに移ってきたのかですとか。
- 池田委員 どれがポイントで興味を引くかということは、それはわかりませんよね。
- 市川指導担当係長 そうですね。
- 山中委員長 ほかにいかがでしょうか。
- 設楽委員 私の周辺にいる子どもさんの多くは、結構、漢字は読めるのですよね。難しい漢字も使ったりするのですけれども、書けないのですね。この辺は学習上の工夫として何か適切なことはあるのですか。指導上の工夫というのは何かあるのでしょうか。
- 梅村小委員会委員長 読めるけれども、書けないことを改善するような工夫ですね。
- 設楽委員 はい。
- 山中委員長 それは実務的な工夫ということと同時に、今日の審議の関係では、そういうことにどの教科書が力を入れてやっているだろうとか、そのあたりも含めてお伺いします。
- 市川指導担当係長 漢字の指導について、特に、書写でもこういうふうな形で興味を引くような形で進めてはいるのですが、基本的には、先ほどの国語のほうで指導していくことになるかなと思うのです。ですから、国語の本編のほうでは、どんな工夫があるのかとか、それに対して先生がどんな指導をしているのかなというのがあるかと思えます。
- 山中委員長 それで、特に、各会社の教科書の中で、そういう工夫をしているところはどこでしょうか。国語のほうの問題であれば、国語のほうのことに

なるけれども、余り変わらないのですか。

○池田委員 読書と結びつけたような書写とか。

○山中委員長 書くほうの問題、今の問題的にね。書けないという問題だから。

○設楽委員 私もだんだん書けなくなって。パソコンで変換して、それから書いたりなんかしているのですよね。それは忘れてしまうということなのだと思いますけれども、本当に読むことは読むのに、書かなくなっているということが周辺ではあって、私の周辺ですから、発達障がいがある場合もあるのですけれども、それだけではなくて全体にそんな感じがすごくするものですから。

○山中委員長 各教科書の中では、ちょっとその点はすぐ思いつかないというか、指摘できないですか。

○市川指導担当係長 「小学校で学んだ漢字を使いこなそう」というコラムを設けたり、練習させたりとか、各者いろいろな工夫をしてあって、漢字について興味を持たせるようにはしているのかなというふうに思います。

○山中委員長 特に差はないということですか。

○梅村小委員会委員長 さらに、筆順を掲載している教科書がほとんどなのだと思いますけれども、正しい筆順で書けるかどうかでも漢字を書けるようになるか、違うということがありましたので、各者そういう工夫をしていると思います。

○山中委員長 ほかにございませんか。なければ、先ほどと同様に小委員会の審議の中で、調査研究の観点Aあるいは観点B、それぞれに関して、この会社が特に特徴があるなというようなことでも出てきていないところがあったら、その教科書をご指摘いただければ。そして、その理由、こういう点でというふうにおっしゃっていただければと思います。

○梅村小委員会委員長 調査研究の観点Aに関しましてですが、特徴が顕著な教科用図書は、東京書籍と光村図書の2者でございます。

東京書籍につきましては、学習事項に関連した教材や資料を示すコラムを掲載して、生徒が主体的に取り組むことができるように配慮されております。

光村図書につきましては、自己評価等のための観点を示すコーナーを位置づけたり、学習事項に関連した教材や資料を示すコラムを掲載したりして、生徒が主体的に取り組むことができるように配慮されております。また、全学年1冊のため、書写の学習内容を見通したり、振り返ったりすることができるようになっております。

調査研究の観点Bに関しては、教育出版と光村図書の2者でございます。

教育出版に関しましては、日めくりカレンダーをつくるなどの多様な学習活動によって、読書と関連した学習をすることができるようになっております。

また、巻末の漢字一覧表によって、日常生活において漢字を書くことへの活用ができたり、一つの文字を時代ごとに追いかけるなどの漢字を読むことができ

るような工夫がされております。

光村図書であります。本の帯をつくるなど読書と関連した学習をすることができるようになっております。また、伝統的な文字文化を認識し、漢字への関心を高めたり、親しむ態度をはぐくむことができるように配慮されております。以上であります。

○山中委員長 ありがとうございます。

今、ご指摘があったのは、観点A、観点Bともに光村、そしてまた観点Aに関しては東書、観点Bについては教出というような名前が、一応特徴的な教科書ですというふうなことでした。皆さんのほうでほかに、こういう教科書がこういう意味でよろしいのではないかとか、選定候補として加えたらいいのではないかとか、あるいは、今の3者のどれかと入れかえたほうがいいのではないかとか、何かご意見ございますか。

○臼井委員 必ずしも、国語のほうと連動するという必要はないというお話でありましたけれども、国語の3者とこの書写の3者と、ある意味で同じにして第1候補としてはいかがかと思えますけれども。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。特にございませでしたら、書写につきましては、光村と東京書籍、教育出版、この3者を選定候補とするということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 それでは、そのようにさせていただきます。どうも国語の小委員会の委員長さん、ありがとうございました。審議会の委員さん、ご苦労さまです。

続きまして、「保健体育」に移りたいと思います。

それでは、「保健体育」について審議を進めさせていただきます。

最初に、私のほうから、小委員会委員長さんに確認をさせていただきたいことがございます。特定の組織あるいは団体、あるいは会社などから、働きかけがあったり、影響力の行使があったとか圧力があったと、そういうようなことはございませんでしょうか。

○猪股小委員会委員長 ございません。

○山中委員長 それでは、保健体育小委員会の委員長さんから、調査研究報告書、つまり答申のご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○猪股小委員会委員長 中学校部会、保健体育小委員会委員長の猪股です。

今回、調査研究の対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「大日本図書」「大修館書店」「学研教育みらい」の4点の教科用図書であります。これらの教科用図書について、教育委員会が定めた「平成24年度から使用する中学校用教科用図書の調査研究

の基本方針」に基づき、保健体育小委員会において、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明申し上げます。採択参考資料の保体の1ページをご覧ください。

様式1の中段の【参考】にありますように、保健については、上段に記載されております教科の目標に基づき、生涯を通じてみずからの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するために、一層の内容の改善を図ることとされております。その際、新学習指導要領の改善の基本方針等で示されております、「発達の段階を踏まえた内容の体系化」「健康の概念や課題などの内容の明確化」「心身の発育・発達と健康、生活習慣病などの疾病の予防、保健医療制度の活用、健康と環境、傷害の防止としての安全などの内容の改善」などが重視されております。

様式2から別記まで調査研究の結果が示されておりますが、そのうち、様式2の「使用上の配慮等」の項目につきまして、各教科書の特徴が見られました。

各教科書とも、巻頭や各学習項目の中で、学習方法や学習の進め方について示すなど、指導方法の工夫や生徒が主体的に学習に取り組むことが可能な内容となっておりますが、中でも、東京書籍では、巻頭にブレインストーミングやロールプレイングなど、さまざまな学習形態に応じた学習方法を掲載している点、大日本図書では、各学習項目の最初の「考えよう」において、身近な疑問について考えたり、最後の「学習を活かして」において、学習したことの活用や応用をするための学習方法を示している点、学研教育みらいでは、学習内容に関連したコラムを数多く掲載したり、また、学習項目中にある「調べる」とつながっている章末の「探究」において、課題と課題解決のための学習方法を示したりしている点が特徴となっております。

次に、調査研究の観点Bである「札幌市として設定する調査研究項目」についての調査研究結果についてご説明いたします。答申の保2ページをご覧ください。

札幌市におきましては、様式A-2(1)にありますとおり、調査研究項目1の「札幌らしい特色ある学校教育の推進」について1項目、2の「健康教育の充実」について4項目、3の「性に関する指導の充実」について1項目と、合計6項目について調査研究いたしました。

様式A-2(2)には、すべての具体項目について調査研究したものをまとめてあります。

そのうち、1の(1)の「身の回りの【環境】の取扱い」、及び2の(2)の「応急手当における心肺蘇生法、AEDの取扱い」について、各教科書の特

徴が見られましたので、ご説明させていただきます。

1点目の「身の回りの【環境】の取扱い」についてであります。答申の保3ページをご覧ください。

環境に関連深い事柄については、保健体育では、主に「健康と環境」という単元で学習いたします。各教科書とも、この単元の学習を通して、健康に適した快適な環境の維持と改善について理解を深め、身の回りの環境条件を整えることに対する実践意欲を高めることが可能な内容となっておりますが、特に、生活によって生じた廃棄物の衛生的な処理の必要性を学習する内容における、ゴミの減量や分別など環境問題に結びつく取り組みに関する内容の取扱いについて特徴が見られました。

東京書籍と学研教育みらいでは、ともに、ゴミの減量や分別などに取り組む循環型社会の姿について、私たち札幌市民も取り組んでいる3R（スリーアール）の実行を例に挙げ、私たち個人にできることをわかりやすい図や資料で示し、環境に配慮した行動の必要性を身近な問題としてとらえることが可能な内容となっております。

これに対し、大日本図書では、循環型社会の実現について取り上げ、拡大生産者責任の考え方にも触れ、環境の汚染を防ぎ、廃棄物の衛生的管理につながる取り組みは、社会全体で取り組むべき課題としてとらえることが可能な内容となっております。

また、大修館書店では、家庭での二酸化炭素排出量を調べることを取り上げており、地球温暖化を身近な問題としてとらえることが可能な内容となっております。

次に、2点目の「応急手当における心肺蘇生法、AEDの取扱い」についてであります。答申の保5ページをご覧ください。

応急手当については、「傷害の防止」という単元で学習することになります。応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止できること、応急手当には、心肺蘇生法などがあることを学習しますが、各教科書とも、傷害が発生した際の応急手当の意義や手順が記載されており、応急手当による悪化防止について、理解を促すことが可能な内容であるとともに、心肺蘇生法については、実習を通してその技能を身につけることにより実際の生活で活用することが可能な内容となっております。その中でも、応急手当の意義や手順、悪化防止のポイントや、心肺蘇生法の実習方法の示し方について特徴が見られました。

東京書籍では、応急手当の目的と居合わせた人の行動が端的に記載されており、また、心肺蘇生法の手順、AEDの取扱いについて、大きな写真やイラストを用いてわかりやすく示しております。

大日本図書では、傷病者の生命を救うための「救命の連鎖」について触れて

おります。

大修館書店では、居合わせた人の手当てが命を救うことをグラフ資料で示しております。

これに対し、学研教育みらいでは、悪化防止のための応急手当の意義と基本についての説明に加え、救命の連鎖の重要性をグラフ資料で示しております。また、心肺蘇生法やAEDの取り扱いについては、イラストで説明する中に、観察・判断なのか、手当てなのか、とるべき行動を色分けして示すという特徴が見られております。以上で、説明を終わらせていただきます。

○山中委員長 ありがとうございます。ご質問ありましたら、お願いいたします。

○西村委員 各者の目次なのですけれども、保健編と体育編とあるようなのですけれども、これが後になったり先になったりしているのがあるのですけれども、これはどういった理由からですか。

○猪股小委員会委員長 保健体育では、実技・体育編、保健編の授業を行います。その時期については、各学校等で教育課程に組むことができますので、前にあるか、後にあるかということは、学習を進める上での規定をしているものではないというふうに思います。

○山中委員長 ほかにいかがでしょう。

○設楽委員 先ほど、東京書籍のブレインストーミングとかロールプレイングといったようなことが特色として挙げられるというお話でしたけれども、この辺は保健体育のこれまでの指導の中で、ブレインストーミングとかロールプレイングというのは使われてはいなかった、あるいは、これから使うべきことだというふうに、そういう意味で特色としてご判断されたのですか。

○猪股小委員会委員長 東京書籍では、これらの多様な学習方法について記載されておりますが、教科書の中でこれらを活用するというのは、東京書籍では1カ所、99ページにロールプレイングの活用が載っております。そのほかのところについては、学習についてこれらを活用するという記載はございません。

保健体育の保健につきましては、学習指導要領にも示されているように、身近な問題で実習あるいは体験的な学習を通してということがありますので、これらの多様な学習方法が有効な方法かと思いますが、他の教科においても、これらの学習というのは活用されているのではないかというふうには思っています。

○設楽委員 ブレインストーミングなんかは、いろいろな議論を整理したり進めるという意味では非常に有効だと思いますが、特に保健体育にということがちよっとよくわかりませんでしたので。特に、現在そういうことを中心に教えていらっしゃるということではないですね。

○猪股小委員会委員長 はい、そうです。

○設楽委員 わかりました。

○佐田指導担当係長 学習指導要領の中で、思考力、判断力などの資質や能力が育成されるよう指導方法の工夫というようなことが書かれた中で、その一つとしてそのようなものを取り上げながら授業展開ができるのではないかということを示されたというふうに思っています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○白井委員 このたびの大震災に関係して、いわゆる自然災害に対するある種の予防的な措置や何かということも、AEDももちろん大事ですけれども、それぞれの会社で見ていると、みんな扱いはしているように思うんですけれども、その中で何か特徴的なものがもしありましたら教えてください。

○猪股小委員会委員長 どの会社のものも、同じように自然災害について当然扱っておりますし、それにかかわる二次災害等についても触れておりますが、特に、この項目につきまして顕著な違いというのは見当たらないというふうに思います。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。スポーツの安全対策に関して、どの会社も同じような記述をしているということになっています。柔道が正課になるとか、そういうことを意識しての安全指導、要するに教員の側、それからまた受ける生徒の側の安全対策、そういうものについてほとんど触れていないように思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○佐田指導担当係長 今、おっしゃったような内容は、結局、教える側から取り上げられることはなかったのですが、学校の防災計画その他とのかわりですとか、避難訓練ですとかというような活動についてであればあります。

○山中委員長 柔道が正課になるということとの関係での安全対策、その辺の問題はどうなっているのかなど。

○猪股小委員会委員長 触れてはいないですね。

○山中委員長 触れていないのですか。

○猪股小委員会委員長 武道の柔道が、特に安全に配慮をしなければ、他の種目と比較して重大であるというふうな取り扱いは、指導要領でもありません。スポーツすべてについて安全対策、配慮という部分ではこのような状況ですね。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 学研の目次のところにコラムがあって、非常に具体的に、身近な問題をとらえることができ、大変いいかなというふうに思うのですが、ほかの教科書では、これと類似したような工夫みたいなのは幾つかあるのでしょうか。

○佐田指導担当係長 読み物資料として幾つか出ている教科書会社もあります。

数としてはこちらの学研が情報も豊富なのかなというふうにとらえております。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西村委員 AEDというのを今取り上げていますけれども、これは学校に今大体入っていますよね。実際にはさわることはできないのですよね。図表を見ながらやるしかないという。

○猪股小委員会委員長 各学校に配備されておりまして、実習等で子どもがさわることも可能になっております。ただ、1台しかございませんが、学習の中での効率的な活用はできますので、教師が立ち会いのもと、訓練等で触れることは可能であります。

○山中委員長 そのほかいかがでしょうか。特になければ、小委員会のほうの審議の中で、調査研究の観点AあるいはBに関して、いろいろ検討していく中で、この教科書は観点Aに関しては特徴的だなとか、観点Bに関しては特徴的だなとか、そういうようなことが認められたのかどうか、どういう点で、どういう理由で特徴的だと認められたのか、そういったあたりについてご意見ございましたら、ご意見伺いたいと思います。

○猪股小委員会委員長 調査研究観点Aにつきまして、東京書籍が、学習課題に対して解決に導いていく手だてや手順などの学習方法の提示によって、生徒がより主体的に学習に取り組める内容になっているというふうに思います。

また、学研教育みらいは、学習課題が明示されており、学習内容に関連した資料や探究などが手がかりとなり、生徒が課題について考えを広げたり、学習内容を深めたりすることができるよう丁寧に導く内容となっているというふうに思います。

調査研究観点のBにつきましては、東京書籍が、図や写真等の資料が課題を身近な問題としてとらえやすいなど、授業の中で重要な学習のポイントが押さえやすい内容となっていると思います。

学研教育みらいは、提供されている図、イラスト、写真等の資料が、やはり学習内容にマッチし、課題を身近な問題としてとらえやすいなど、学習のポイントを押さえやすい内容となっているというふうに思います。

以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。今のご意見について何かご質問があれば。今の小委員会の委員長さんからの調査研究観点AあるいはBに関しての各教科書の特徴というのは、観点Aあるいは観点Bに関していうなら、この教科書が特徴的であるというようなご説明と、それからその他の一般的な皆様のご検討されたことも踏まえて、この保健体育に関して4者の中から2、3者に絞るということにするとすれば、どことどこにするか、そういうことについてご意見いかがでしょうか。一応今の委員長さんの意見などからすれば、東書と学研

あたりは挙げてもいいのかなというような感じに思いますが、この2つでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 共通して、観点A、観点B、ともにこの2者が入っていますので、保健体育につきましては、東京書籍と学研ということに、この2者を候補とするということにしたいと思えます。

それでは、ここで、10分間休憩、あそこにある時計で2時50分までということとで休憩をとらせていただきたいと思います。

【休 憩】

○山中委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

次は「社会」でございますが、「社会」について審議を行いますけれども、「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」、そして「地図」と4種類の教科書がございますので、今申しました順に進めていきたいと思えます。よろしゅうございませうか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

最初に、「地理的分野」からということになります。小委員会の委員長さんに一つ確認をさせていただきたいと思えます。特定の組織あるいは団体、会社等から、働きかけや、あるいは影響力の行使、圧力というようなことはございませんでしたでしょうか。

○吉呑小委員会委員長 ございません。

○山中委員長 それでは、「地理的分野」についての調査研究報告(答申)のご説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○吉呑小委員会委員長 社会小委員会委員長の吉呑でございます。私から、社会小委員会での調査研究報告をさせていただきます。

社会小委員会では、「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」、そして「地図」の4つの種目について、教育委員会が定めた「平成24年度から使用する中学校教科用図書の調査研究の基本方針」に基づき、公正・中立な立場から、慎重に調査研究を進めてまいりました。

それでは、地理的分野についてご説明いたします。

今回、調査対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「教育出版」「帝国書院」「日本文教出版」の4点の教科書であります。

初めに、調査研究の観点Aである、道教委が作成しました採択参考資料を基

礎資料とした調査研究内容をご報告いたします。採択参考資料の地理1ページをご覧ください。

社会科及び地理的分野の目標につきましては、こちらにあるとおりですが、改善の具体的事項として、内容の全体を通して、地図の読図や作図などの地理的技能を身につけさせることを一層重視するとともに、身近な地域の調査において、諸課題を解決し地域の発展に貢献しようとする態度を養うことができるようにすることなどが示されております。

採択参考資料の地理2ページから地理21ページまで調査研究結果を示しておりますが、そのうち、様式2の取扱内容「世界の様々な地域の調査」、「使用上の配慮等」、様式4の⑧「自ら進んで学習したり、調べたりするなど主体的な学習を促す内容を取り上げているページ数」において特徴が見られました。

まず、様式2の取扱内容「世界の様々な地域の調査」についてです。採択参考資料の地理2ページから5ページをご覧ください。

最初に、2ページの東京書籍、上から4つめの黒丸では、ウェビングマップやグラフを活用したテーマ設定の方法が掲載されているとともに、調査の方法が段階ごとに明確に示されておりました。

3ページの教育出版、4ページの帝国書院では、文化や生活などから適切な主題を設けて調査し、まとめ、発表する作業的な学習を行う方法等が示されておりました。

同じく地理5ページの日本文教出版では、調査の結果をレポートや壁新聞でまとめることができるよう示されておりました。

次に、様式2の「使用上の配慮等」についてです。こちらも採択参考資料、地理2ページから5ページになります。

使用上の配慮の丸の3つ目でございます。それぞれ、東京書籍、教育出版、日本文教出版では、巻末に統計資料が掲載されておりました。さらに、地理2ページの東京書籍では、巻末に用語解説が掲載されるとともに、ワイド判の紙面で、地図や資料が大きく掲載されておりました。また、地理3ページの教育出版では、巻末に用語解説が掲載されるとともに、巻頭に地図の活用方法が掲載されておりました。

次に、様式4の⑧「自ら進んで学習したり、調べたりするなど主体的な学習を促す内容を取り上げているページ数」についてです。地理7ページになります。

帝国書院が「技能をみがく」「やってみよう」など109ページ、東京書籍が「地理スキルアップ」「ためしてみよう」など68ページなどとなっております。

続きまして、調査研究の観点Bである「札幌市として設定する調査研究項目」についてご報告いたします。報告書の社3ページをご覧ください。

地理的分野は、調査研究項目の1つ目、「札幌らしい特色ある学校教育の推進」について2項目、2つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」と3つ目の「地域への関心を高める教育の推進」について各1項目、4つ目の「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」について2項目の、合計6つの項目について調査いたしました。

そのうち、1の(1)「北国札幌らしさを学ぶ【雪】の取扱い」と、2の(1)「社会参画の視点を取り入れた学習の取扱い」、3の(1)「札幌や北海道の地域的特色の取扱い」について特徴が見られました。

まず、1の(1)「北国札幌らしさを学ぶ【雪】の取扱い」についてです。報告書の社4ページをご覧ください。

調査の結果、4者とも、雪や寒さに対応した暮らしの工夫について掲載されておりました。

さらに、東京書籍の黒丸2つ目では、克雪だけでなく利雪や楽雪（この場合のラクセツとは雪を楽しむということであります）の考え方について、また教育出版の黒丸2つ目では、冬の観光客を増やす工夫について、また帝国書院の黒丸2つ目では、雪を利用した新エネルギーについて、それぞれ掲載されており、雪に対する興味・関心を高めることが可能な内容となっております。

次に、2の(1)「社会参画の視点を取り入れた学習の取扱い」についてです。社6ページをご覧ください。

東京書籍と帝国書院については、仮説を立ててから調査活動を行い、模式図や関連図なども用いながら仮説を検証して地域の課題を的確にとらえ、その課題について考察するという構成となっております。また、教育出版と日本文教出版については、章の終末に地域の発展に向けた提案や自分たちにできることについて考えるページが設けられており、それぞれ、地域の発展に努力しようとする態度をはぐくむことが可能な内容となっております。

最後に、3の(1)「札幌や北海道の地域的特色の取扱い」についてです。社7ページから8ページをご覧ください。

4者とも、アイヌ語地名やアイヌ文化を初め、豊かな自然や観光業、農業、水産業など北海道の地理的な特徴について掲載されており、北海道への関心を高めることが可能な記載がありました。

その中で、東京書籍の黒丸3つ目や帝国書院の黒丸2つ目では、夏の涼しさを生かした酪農について記載されておりました。また、東京書籍の同じく黒丸3つ目では、豊かな農産物の原料を生かしたお菓子づくりについて示されていたり、教育出版の黒丸1つ目では、アイヌ民族に関する特設ページが掲載されていたりするなど、自然を生かしたり、克服したりする営みについての記述があるなど、各者特徴が見られました。

以上で、地理的分野の説明を終わります。

○山中委員長 ありがとうございます。ご質問ございませんでしょうか。

○西村委員 地理的分野ということではなく、社会全体についてお尋ねしたいのですけれども、社会科は3つの教科がありまして、この教科がそれぞれ違う会社の教科書を選べるということなのですから、それによつての問題点などはないのでしょうか。

○吉呑小委員会委員長 現行につきましても、すべてが同じではないという部分がございます。また、その中で、同じである部分のよさもございましょうし、また、それぞれの違いがあるのかなと思っております。

ただ、現場の先生から、例えば歴史的分野の教科書が他の分野と発行者が違ふことについて、授業がしにくいというような声を直接聞いたことはございません。社会小委員会委員の中には、少なくとも並行学習で行っている地理的分野と歴史的分野については同じ発行者のほうが教科書の構成や記述の仕方が共通なので使いやすいのではないかとの考えをお持ちの方もおりました。

○西村委員 お持ちの方もということは、全体的な意見ではない、一部の方という理解でよろしいですか。

○吉呑小委員会委員長 そうですね、そういう意見を述べられた方もいました。

○山中委員長 大きな支障はないわけですね。

○吉呑小委員会委員長 というふうにして押さえております。

○白井委員 4者について比べますと、東書が、地理だけではありませんけれども、ちょっと変形のワイド判になっていて、その分、地図とかグラフ等がすごく見やすくなっていると思うのですけれども、その反面、地理の場合でしたら、地図帳も実際持って行くので、机の上に載せたときとか、あるいは持って行くときのかばんの重さなりということもちょっとどうかと思うので、その辺のいい面はあれなのですけれども、難しそうな面とかそういうふうに見られることはありますでしょうか。

○吉呑小委員会委員長 普通であれば、教科書と、あと地図帳とノートですけれども、学校によっては補助教材等がありますので、そういった部分では机のスペースも限られているとは思いますが、ただ、私自身も授業をやっていた時代を考えると、すべて4種類のもを常に机にあげているということではないと思っておりますので、例えば、机の中にしまわせるとか、あるいは机の上に重ねておくとか、いろいろなことが対応できるのかなと思っておりますので、多少はそういった大きさによってほかの部分とは違ふかもしれませんが、そんなに大きな問題はないのではないかなというふうに思っております。

○白井委員 もう1点、ちょっと伺いたいのですけれども、巻末のところ、東京書籍とそれから教育出版には、用語解説とございますか、これが載っていて、

僕が見ていると便利かなと思うのですけれども、でも、ほかの2者は載っていないということで、それは実際、指導上のことを考えると、この用語解説ということはかなり必要度が高いというふうにお考えでしょうか。それとも、それほどでもない。

○吉呑小委員会委員長 きっと載っていないところは、例えば、本文の横にある側注の部分でそれを補ったりとかというのもございますけれども、ただ、そこにはスペースが限られておりますので、実際にはやはり子どもたちが、その言葉であるとか、仕組みであるとか、いろいろなものを理解するためには、巻末にある用語解説等で詳しく説明があるというのが親切でありますし、子どもの理解力が高まるというふうにして私は思っております。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西村委員 地理的分野で、日本の諸地域というところが全教科書にあるわけなのですけれども、それを南から北に並べているのが大体3者、沖縄県、九州から始まって北海道で終わるというのが3者で、北から南が日文、日本文教出版、これだけが北から南に掲載していますけれども、こういうのは、札幌市にとってはどちらが教えやすいとかありますか。

○吉呑小委員会委員長 特段、それはないと思います。それぞれの会社のきつと方針なのかなと。ただ、具体的には、その中にそれぞれテーマ等が設定されておりますので、それらの題材の中で、何を中心にいろいろなことを教えていくのかと、そういった部分によっての各会社の特色があるのかなと思いますので、実際にそれを使用するときには南の九州のほうから順番に北海道というのもありますでしょうし、北海道から九州というのものもあるのかなというふうには押さえております。

○工藤指導担当係長 補足いたしますと、各学校で順番は、例えば北海道からやるとか、九州からやるというのは、多分、各学校で決めて、先に身近な北海道を学習してから、北海道と比較する上で例えば東京はどうだろうとか、関東地方はどうだろうとかというやり方もありますし、例えば、一通り九州から追ってきて、最後に身近な北海道をやって、今までの地域との比較をするなんていうような、それぞれねらいがあるかと思いますが、どちらかということではなくて、各学校で判断していただければいいかなというふうに思っております。

○臼井委員 例えば、指導の実態として、さっき雪についてのことでそれぞれ各者の特色があったんですけれども、雪の学習ということは、例えば夏に学習するよりも冬の時期のほうがということもあるようにも思うのですけれども、その辺の指導上の工夫といいますか、そういうことはあるのか。あるいは、この教科書どおりにいっているのかということをお伺いします。

○吉呑小委員会委員長 例えば、身近な地域とリンクさせた場合には、先ほど出ていましたけれども、雪についてどのような取り組みをしているかという場合については、やはり時期的なものを考えたら冬のほうがいいのかなどというふうにも考えられるとは思いますが。それは、先ほどお話のあったように、それぞれの指導計画の中で決められていくのかなと思っております。

○山中委員長 ほかに。

○設楽委員 地理と、それから歴史を並行しながら1・2年で学習するようになるのですが、例えば歴史の場合には、世界の中の日本というような視点をずっと歴史の教科書を見るとそういうふうを感じるのですが、地理は世界のほうが先にあって、日本というのが後になっていますね。そういう地理の場合には、歴史の学習と並行しながらいろいろ変えていかれるのですか、実際には。

○工藤指導担当係長 今ご指摘のように、歴史と地理を並行学習の形で進めてまいりますので、歴史のところでやはり世界の歴史が出てまいりますので、地理的分野のほうでは先に世界のほうを学習してから日本のほうを学習するというようなつくりになっておりまして、世界をやって日本をやるというのが、学習指導要領で、そこは順番をそういうふうにすることというふうには実はなっております。当然、歴史との絡みでという部分になっております。

○山中委員長 ほかにいかがでしょう。

○西村委員 先ほどの日本の諸地域というところなのですが、北海道地方というところを4者比べたら、サブタイトルがそれぞれついているのですが、3者が大体自然環境をテーマにですとか、雄大な自然とともに生きる人々との暮らしというような副題なのですが、帝国書院だけが歴史的背景の視点を中心にしてというサブタイトルがついているのですが、このサブタイトルから見ると、この帝国書院だけ内容がちょっと違うのかなというふうに読み取れたのですが、実際のところはどのようなのでしょうか。

○工藤指導担当係長 実は、まさにご指摘のとおりで、帝国書院だけが北海道地方の学習については、歴史的背景の視点を中核に据えて、それに関連する事象を比較し、結びつけながらというような構成になっております。その入り方のところのメインのテーマが、帝国につきましては、歴史がメインになっておりますけれども、やはり歴史だけが北海道の地域的な特色というところで、自然環境といったものが4者とも反映されているものですから、帝国については確かに歴史から入りながら、そこに豊かな自然といったところを絡めて北海道の地域的な特色を示しておりますし、また、他の3者につきましては、豊かな自然といったところから入りながらも、歴史的な背景を入れているので、内容的には北海道の地域的な特色というのも盛り込んでいるという意味合いでは、

大きな違いはないのかなというふうに思います。ただ、アプローチの仕方は、今、委員ご指摘のあったように、歴史からメインにするか、自然からメインにするかで違うと思います。

○山中委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○臼井委員 教育出版がアイヌのことについて随分割いているように見受けられたのですが、これは今までもそうだったのか、あるいは、ほかの教科書と比べて重きはどうかということをお聞きしたいと思います。

○吉呑小委員会委員長 基本的には、これまでもアイヌの人たちについての記述はどの教科書にもあったと思います。特に、今回の教育出版につきましては、246ページのところをご覧いただければと思いますが、ご覧のように、知里幸恵さんの「アイヌ神謡集」であるとか、あるいはチカップ美恵子さんの刺しゅう作品、アイヌ語地名やアイヌ民族の音楽を初め、明治時代の同化政策や文化の継承、自然との共生などについて掲載されております。

特に、学校意見にもありましたが、アイヌ民族に関する記述では、教育出版にすごく特色があらわれているのかなという視点を持っています。ほかの教科書会社についても、そういったものについてはありますけれども、こういう特色がないというところでは、大きな特色だという人もいます。

○池田委員 今までも、これだけ結構ページ数を割いているというのは初めてなのでしょうか。

○工藤指導担当係長 今までよりは多いと思います。例えば、現行の教科書で申しますと、今、現行は東書を、地理的分野は選択しておりますが、1ページでアイヌの人たちの文化のことを表したりしておりますし、また、今、地理的分野を見ておりますけれども、教育出版については地理的分野でこういうアイヌの特集ページをとっているのですが、または、歴史的分野でまた違う教科書が特集ページを持っていたりとかという形なので、3分野を通して見た中でいうと、それぞれ差の特徴があるといいますか、歴史でアイヌのところをとか、地理でとか、たまたま教出は地理でというような形になっていると思います。

○山中委員長 ほかにいかがでしょう。

○池田委員 雪に対するとらえ方も、今回、「楽雪」という言葉が出てきましたけれども、各教科書それぞれ、雪に対する前向きな対応だったと思うんですけども、どのように違うか、ちょっと教えていただければと思います。

○工藤指導担当係長 調査研究報告書の社会の4ページのところになるろうかと思いますが、雪の取り扱いということで、先ほどの説明との確認にもなるろうかと思いますが、例えば東書であれば、画面のほうをご覧いただければと思いますけれども、「克雪・利雪・楽雪」ということで、考え方についてこう

いう形でとらえて掲載しているということですし、また、教育出版につきましても、今、写真ですね、流氷を楽しむ観光客というのが出ておりますけれども、そういう写真を掲載していたりですか、また本文中には、こういう工夫をしていますとかというような記述もあつたりとかというような形になっております。

それから、帝国ですけれども、帝国の新エネルギーの説明、先ほど小委員長のほうからありましたけれども、こういうような雪冷房というのでしょうか、こういったものが掲載されているというようなところが特徴として具体的にはそんな感じでございます。

○**山中委員長** よろしいですか。ほかにごございますか。特にないようでしたら、私のほうから少し質問させていただきますが、調査研究の観点AあるいはB、それぞれについて、小委員会の中で、調査観点Aについてはこの教科書が非常に特徴的だなとか、Bに関してはこの教科書が特に特徴的だなとか、そういうような意見というか、基本的に小委員会として感じたというようなものがございましたら、その教科書と、それからその理由を教えてくださいと思います。

○**吉呑小委員会委員長** それでは、まず、観点Aについてですが、ワイド判の長所を生かすなどの特徴が見られる東京書籍と、自ら進んで学習することができる構成となっている帝国書院が挙げられます。

また、観点Bについては、地域の調査学習の手だてが示されるとともに、北海道の雪や寒さを生かした営みについて記載されている東京書籍、帝国書院や、アイヌ民族のことについて詳しく記載されている教育出版については、北海道に対する興味・関心が高められる内容となっていると思っております。以上でございます。

○**山中委員長** ありがとうございます。今の小委員会の委員長さんの観点A、あるいは観点Bに関する意見などについてご質問あれば伺いたいと思ひますし、また、そのほかの部分で、候補を絞っていく上で、今ご意見があつた教科書以外にも、この教科書を選定の候補としてはいいのではないかとか、そんなご意見などあれば伺いたいと思ひますが、いかがでしょうか。委員長さんから、東書と帝国がそれぞれ観点A、観点Bに関して特徴があるというお話でしたし、観点Bの関係では教育出版、帝国、東書に特色があるなということだったかと思ひます。

4者の中から2者にするか、あるいは3者にするかというようなあたり、ご意見があればいただければと思ひます。

○**設楽委員** 必ずしも強い意見ではないのですがけれども、地理と歴史が同じであるほうがいいのではないかと先ほどのご意見もありましたので、その歴

史のほうの議論をして、教育出版とかも加えるかとか、そんなところを議論されてはどうでしょうか。

○池田委員 少しここでは枠を広げておいて、歴史の中でもう一回組み合わせていくというか、そういう形がよろしいのではないのでしょうか。

○山中委員長 審議の時間的な制約もあるので、池田委員がおっしゃるような形のほうがやりやすいかなとは思っているので、どうでしょうかね。そういう意味では、池田委員の意見は、名前の出た3者をすべて選定の候補にしておいて、もし歴史のほうの審議で、設楽委員のおっしゃるように、歴史と地理の関連性からいって、外してもいいのではないかというようなことになるかならないかというところでもう一回議論すると。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 それでは、地理の関係では、東京書籍、帝国書院、それから教育出版、この3者の教科書を選定の候補とするということで、暫定的にさせていただいて、もう一度歴史のところを検討させていただくことにしたいと思います。

では、以上で、地理的分野についての審議を終わります。

続いて、「歴史的分野」のほうに移りたいと思いますので、小委員長さんからご説明をお願いいたします。

○吉呑小委員会委員長 それでは、歴史的分野についてご説明いたします。

今回、調査対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「教育出版」「清水書院」「帝国書院」「日本文教出版」「自由社」「育鵬社」の7点の教科書であります。

初めに、調査研究の観点Aである、道教委が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究内容を報告いたします。採択参考資料の歴史1ページをご覧ください。

歴史的分野の目標につきましては、こちらにあるとおりですが、改善の具体的事項として、我が国の歴史の大きな流れを理解させ、歴史について考察する力や説明する力を育てるため、各時代の特色や時代の転換にかかわる基本的な内容の定着を図り、課題追究的な学習を重視することなどが示されております。

採択参考資料の歴史2ページから歴史54ページまで調査研究結果を示しております。そのうち、歴史の10ページをご覧くださいと思います。

様式4の⑥「社会的事象の意味、意義を解釈する学習及び事象の特色や事象間の関連を説明するなどの学習方法を取り上げているページ数」において特徴が見られました。

具体的には、東京書籍では「確認・机マーク」など118ページ、教育出版では「トライ」など114ページとなっております。これは、この2者の教科書は、

見開き2ページ、つまり毎回の授業において、その時間に学習した事項について説明させる場面を設定しているため、他の教科書よりもページ数が多くなっております。

続きまして、調査研究の観点Bである「札幌市として設定する調査研究項目」について報告いたします。報告書の社12ページをご覧ください。

歴史的分野は、調査研究項目の1つ目、「札幌らしい特色ある学校教育の推進」について1項目、2つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」と3つ目の「地域への関心を高める教育の推進」について各2項目、4つ目の「人間尊重の教育の推進」について4項目の、合計9項目について調査いたしました。

そのうち、1の(1)「未来の札幌を見つめる【環境】の取扱い」と、2の(2)「問題解決的な学習の取扱い」、3の(2)「北海道の歴史の取扱い」、4の(1)「アイヌ民族の歴史や文化等の取扱い」について特徴が見られました。

まず、1の(1)「未来の札幌を見つめる【環境】の取扱い」についてです。報告書の社13ページから14ページをご覧ください。

7者とも、江戸時代、もしくは現代の環境問題を取り上げております。そこで、すべての教科書で取り扱っている「足尾銅山鉍毒事件」に注目して各者の特色を調査しましたところ、多くの教科書で、具体的な被害などを示して事件のことが説明されております。さらに、東京書籍では、その後の経過や現在の様子について、また帝国書院では、植林に参加する現代の中学生の取り組みについて掲載されており、現代における環境保全のあり方を考えることが可能な内容となっております。

次に、2の(2)「問題解決的な学習の取扱い」についてです。報告書の社17から18ページをご覧ください。

7者とも、各章の章末に、その時代の特色等について説明させる課題が設定されており、自分の言葉で表現させる構成となっております。

それに加えて、東京書籍や教育出版では、毎時間の終わりにその時間で学習した内容を深めるなどの課題が設定され、毎時間自分の言葉で表現させる構成となっていたり、また清水書院では、学習内容をさらに深く考察する課題が設定されていたり、また、帝国書院と日本文教出版については、時代の転換について、前の時代との比較を通して自分の言葉で説明できるよう構成されていたり、自由社と育鵬社については、巻末に「歴史を学んで」というテーマで文章を作成させたりと、各者それぞれ特徴が見られました。

次に、3の(2)「北海道の歴史の取扱い」についてです。報告書の社20ページから21ページをご覧ください。

ここでは、北海道の歴史の特殊性についてどのような記述となっているか調

査研究をいたしました。その結果、多くの教科書で、縄文時代の後、北海道では採集や狩猟の生活が中心であったことや、近代における北海道の開拓について掲載され、本州等の歴史とは異なる部分があることがわかり、北海道の歴史への興味・関心を高める内容となっております。

中でも、東京書籍、教育出版、帝国書院については、擦文文化やオホーツク文化などについて紹介されており、さらに帝国書院については、紀元前400年から1800年ごろまでの北海道の歩みを南西諸島や本州・九州・四国の歴史と比較できる図が掲載されており、特徴が見られました。

最後に、4の(1)「アイヌ民族の歴史や文化等の取扱い」についてです。報告書の社22から23ページをご覧ください。

7者とも、中世におけるアイヌ民族の生活や、近世における松前藩との交易及びシャクシャインの戦いなどについては記載されておりました。加えて、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版においては、近代に、蝦夷地の開拓によってアイヌ民族が土地や漁場だけでなく、生活習慣や文化等も奪われていったことが記述され、また、「アイヌ文化の振興」もしくは「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などが掲載されており、アイヌ民族の人権問題が現代における課題の一つであることについて記述されているなど、アイヌ民族を尊重し、差別や偏見をなくしていくことにつながる内容となっております。以上で、歴史的分野の説明を終わります。

○山中委員長 ありがとうございます。それでは、ご質問ありましたらお願いいたします。

○臼井委員 ちょっと今、教育出版を見ていましたら、問題解決的な学習とかかかわっていて、例えば、13ページのところを見ていると、「トライ」というところが各2ページのところに1ページあって、ここでは日本のキトラ古墳とナスカの地上絵の共通点とか、21ページのところを見ていましたら、卑弥呼の墓ではないかと言われている箸墓古墳について調べてみようというので、おもしろい問題がこの「トライ」という形で発展的な問題解決なのですけれども、伺いたいのは、実際、授業の中でこういうような問題ということを経験するということが、現実的にはどのぐらい有効なのかということなのではありますが。確かにおもしろい話題なので、授業の中ではどんなふうな展開がうかがえるかということをお伺いしたいと思います。

○吉呑小委員会委員長 基本的にはやはり、本文の中身についてきちっとやっぱり子どもたちに伝えて、自覚させるという部分があります。それに、さらに、発展的な部分において、そういったものを取り扱うことも可能かなとは思いますが、ここにも一つの例示としてこういうものが挙がっておりますので、北海道は中々ないでしょうけれども、それぞれの地域によっては、何か身近な

ところでそういうものをしっかりと勉強する、そういう取り組みを示唆していくのかなという仕組みに思っております。すべてやるわけではなく、なかなか実際には難しいところがあります。

○白井委員 あと、子ども自身の調べ学習の課題に使うとか。

○吉呑小委員会委員長 やっぱりそれぞれ興味・関心を持ったことについて、これをきっかけに調べ学習を進めていく、そういう一つの点としても使えると思います。

○山中委員長 ほかにいかがですか。今の問題解決的な学習の取り扱いということの関係で、その前にご指摘があった「未来の札幌を見つめる環境の取り扱い」というところで、足尾銅山の問題を取り上げて、具体的な被害とか、その後の経過、現在の様子までを掲載している、あるいは、植林に参加する現代の中学生の取り組みについてとか、そういうことも、そして、そこで考えてみようみたいな形を書けば、なおさら問題解決的な学習ということになるのでしょうかけれども、そこまで書かなくても、今ご指摘のあったような未来の札幌を見つめる環境というところで取り上げているような書き方が問題解決的な学習の取り扱いでもあるのではないかなという気がするのですが、そういうふうには分析はしていないわけですね。

○吉呑小委員会委員長 事実としてとらえながら、では、現在はそこがどのようにして変遷をたどっているとか、あるいは、現代の子どもたちだとか地域の人がどのような取り組みをしているかという、そういう足元からの行動というか、そういうことはやっぱり最終的には求めていかなければならないことだと思っております。こういう事実があるのだよということでは止めるのではなくて、じゃ、自分たちが次に何ができるかということをしかりと子どもたちに学ばせるというか、取り組ませることがすごく大事だなと思います。

○山中委員長 ほかのコーナーも調べてみようなんて書いてあるけれども、そういう意味では、それは問題解決でないというかもしれないけれどもね。

○工藤指導担当係長 補足いたしますと、ちょっとおもしろいなと思うのですが、今、ご覧いただいているのが、教出の足尾銅山のところなのですね。実は、教出の足尾銅山はほかに特設ページが出てきたりしているのですけれども、この「トライ」のところに、足尾銅山の緑化活動や現在の様子について調べてみようというふうになっていて、実際にその様子があらわれているのが実は帝国というような感じなので、やはりそこもある意味、関心が持てるところのかなというふうには思います。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○白井委員 この帝国をちょっと見ていましたら、44ページのところで、地理との関連性ということで、社会科の他教科の関連性ということ扱っているの

ですけれども、実際にこんなような扱いということは、授業の中で結構多いのでしょうか。社会科といっても、先ほど来、地理と歴史があるので、並行学習していくということなので、教科書に無くても、もしかしたらあるかもしれませんけれども、こんなふうに教科書に言及してあるということのメリットということというのは、どんなように現場の先生方は位置づけられているのか。

○工藤指導担当係長 授業の中でも実際先生方は、確かに臼井委員がおっしゃるように、教科書に関わらず、歴史をやっているところで地理で学習したことを用いてというようなところは、当然行いながら進めていく形になっているかと思えますので、そういった意味では、教科書でこういうふうに地理と関連させるような部分があると、確かに、先生の指導だけではなくて、教科書の部分からも関連性を意識できるといったところはあると思えます。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 歴史の勉強の中で、古い時代から近代までの中で、むしろ近代のほうに重きを置いている教科書というのは多いのでしょうかね。私たちの経験では、どうも昔の古代のところをずっと長くやって、近代のところ少し手薄になるような感じが時々あったような記憶があるものですから、そういう意味では、近代のところの重きを置いているといえますか、そこに重点を置いているような教科書というのはあるのでしょうか。

○吉呑小委員会委員長 私のわかる範囲では、現在においては、現行も含めて、近現代を大切にしているという、そういった部分が多く見られるかなと思っております。ですから、きっと、以前私どもが習った時代とは全く違って、近現代の時間数がかなり増えていたり、内容的にも増えています。

○北原委員 採択参考資料の歴史の10のところに出ています。

○工藤指導担当係長 採択参考資料の歴史10というページをご覧ください。そのの様式4という表になっているページなのですが、その①番のところと③番のところをご覧くださいと、各者のページ数が①のところがございますし、また③のところでは、歴史的事象の数ということになっております。このところをご覧くださいと、各教科書でページ数、ないしは歴史的事象の数ですね、そのところを重みづけというのでしょうか、どれほどどの教科書が近現代を多く扱っているかというのが見えてくるかなというふうに思っております。

こう見ますと、例えば事象の数で申しますと、東書が近代、現代を合わせた数が500ぐらいですかね。清水も600以上ありますかね。そういう形になっているかなと思えます。このあたりで考えていただくとわかるかと思えます。

○山中委員長 ほかにいかがですか。設楽委員から、先ほど地理と歴史の関係をもう少し検討してからというふうなお話があったのですが。

○**設楽委員** ちょっと考えさせてください。

○**山中委員長** わかりました。

○**池田委員** ちょっと初歩的なことでよろしいでしょうか。アイヌの歴史の中で、シャクシャインのことが書かれているということで先ほどおっしゃっていましたが、いくつか調べてみるとすぐに発見できなかったのですけれども、ここまで詳しくやるというのは、ここ最近のことなのでしょう。シャクシャインの戦いって、結構、昔ですと研究している人ぐらいしかわからなかったような研究テーマでもあったのですけれども。

○**吉呑小委員会委員長** 私も授業をやっていたころから、シャクシャインについて教えていましたけれども、かなり前から、このことについてはきちんとした形で子どもたちに教えていました。

○**池田委員** ここまでいくと、アイヌの歴史というのは相当、骨格を理解できるかなと思って、良いかなという感じがしますけれども。

○**吉呑小委員会委員長** 何というのですかね、ぼつぼつとでなくて、系統立ててというような、きちんとした形でその背景であるとか、そういうことについても、教科書によっては特集を組んだりしているのですけれども、子どもたちに教えていく分には十分です。

○**臼井委員** 小学校の6年生のときでも、歴史のことを部分的に勉強しているわけですが、小学校とのつながりといいますか、そういうところをちょっと意識しているようなところの、導入のところと考えているようなものというのは何か特色があるものはありますでしょうか。

○**吉呑小委員会委員長** 小学校では、歴史につきましては、6年生の前期に学習を行います。主に小学校の歴史は、歴史上の人物にスポットを当てておりますので、その部分をうまく中学校の導入の段階において、接続をさせることが可能であればいいなというふうにして思っております。

そこで、東京書籍では、各時代の初めに、小学校で学習した事項、これは東京書籍の17ページのところのものなのですが、ここに小学校で学習した事項を掲載し、そして、今度はこの章の最後のところに、56ページのところなのですが、各時代の終わりには中学校で学習する事項を入れ込んだ年表を掲載している。ですから、最初、小学校のいろいろな人物なり歴史事項について触れさせて、そして実際に学んでからは、中学校のものを取り入れるという形にしております。

また、市民意見の中には、帝国書院の中で、例えば帝国書院の教科書の2ページと3ページでございますけれども、ここに歴史人物カードというものがございます。最初の部分なのですが、折り込みですけれども。これも小学校で学習した歴史人物について、こういったものを、かなり子どもたちにとっ

てわかりやすい記述で書かれているかなというふうに思っております。

こんなふうにして、先ほどもありましたけれども、小学校から、さらに中学校へ発展するというか、導入する場合の工夫をされているというふうに掴んでおります。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○設楽委員 日本という、日本の独自性と、それからグローバルな社会の中の日本ということも、これからあるべき姿というようなことを少し示唆してくれるような歴史教科書というのは、どれが一番そういうふうな印象を与えたのでしょうか。子どもたちがこれから世界の中で自分がどんなありようをしていくことがいいのかというようなことを少しずつ考え得るような、そういう示唆を与えてくれるような教科書というのは、何かお感じになったものはありますでしょうか。

○吉呑小委員会委員長 各教科書の中で、言葉は違うかもしれないのですが、今後の課題であるとか、これからの日本と世界というような部分で、最後の本当に、現行の中の日本とか、あるいは世界を見るような形で、今後どうあるべきかというような文章が掲載されているのかなというふうにして思っております。こういう方法でというのは、なかなかそれを示すというのは難しいのかなと。それを発達段階に応じてそれぞれ考えさせていく、そういった意味づけをされているのかなというふうにして思っております。そういったことでよろしいでしょうか。

○設楽委員 すみません、変な質問しまして。

○山中委員長 ほかにございますか。

○西村委員 東京書籍の中で、毎時間の終わりに、その時間で学習した内容を確認したりすることができる内容というのは、ここの下についている、この部分のこと。例えば38ページなんかを見ますと、律令国家の成立と、ページを置いておいて、そのところに何かばねがついていて、横に延びていて、ここで律令国家はどうやってでき上がったのでしょうか、というところが今日の課題ということで、その最後のページ、次のページの下のところ緑色で机が書いてある、ここが、さらに深める課題が説明されている部分として理解してよろしいのですか。

○吉呑小委員会委員長 委員がご指摘したように、左のページにおいて、そのつかんでいる課題を明示して、そこで学習した中身について確認をするといった内容とか発展的な内容についてという形になっております。

○西村委員 こういうことを毎時間やっていくということは、やっぱり意義があること、先生方にとっては教えやすいと理解してよろしいのでしょうか。

○吉呑小委員会委員長 私は、そのように意義がありますし、それがやっぱり

子どもたちの力となっていると押さえております。

○西村委員 こういうようなことをやっているのは、東京書籍と教育出版もそのようなことがありますか。

○吉呑小委員会委員長 顕著な例として挙げましたけれども、では、ほかの会社がどうなのか、やっていないのかというと、それはやはりページごとにとは限りませんが、基本的にはそういったものを設けております。

○設楽委員 毎時間ではないけれども、章ごとだとか、時代ごとに振り返りを設けたりということはやっているという。

○吉呑小委員会委員長 はい。そのようにおっしゃっていました。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

なければ、ほかの教科でもお聞きしておりましたが、観点Aあるいは観点Bそれぞれに関して、小委員会の調査研究の中で、観点Aの関係ではこの教科書がこういう点で特に特徴がありますよと、観点Bに関してはこの教科書が特にこういう点で、こういう意味で特徴がありますよというような、気がついたことがありましたらご指摘いただければと思います。

○吉呑小委員会委員長 先ほどご報告した内容のとおりでございますけれども、その中で、まず観点Aについてですが、事象の特色などについて説明する課題の箇所が多く、内容も充実しているということで、東京書籍と教育出版が挙げられます。

また、観点Bについては、環境に関する学習や問題解決的な学習に特色があり、さらに、アイヌ民族の歴史や文化を含む北海道の歴史の独自性が明確に示されている東京書籍、帝国書院が挙げられると思います。

以上でございます。

○山中委員長 そうすると、観点Aの関係では、東京書籍と教育出版、観点Bの関係では、東京書籍、帝国書院の特徴が明確に出ているかなということでございましたが、そのほかに皆様のほうから、この教科書もいいのではないかとか、何かご意見あればお願いします。

さっき、設楽委員が言われたように、地理との関係も考えながらというようなことでいった場合にどうするかという観点があるのですけれども、さっき地理の関係で選んだところは、一応今話に出ているところには出てくるという形を確認しております。歴史のほうは7者もあるものですから、7者から2、3者にしようという場合に、今話に出ているようなところ以外に何かご意見ありますでしょうか。

○池田委員 いいと思いますけれども。

○山中委員長 そうであれば、先ほどの地理との関係も考えながら、東京書籍、教育出版、帝国書院、この3者の教科書を選定候補とするということでよろし

ゆうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 では、地理的分野の関係も、さっき暫定と申しましたけれども、この段階で正式に選定候補とするということにいたしましょう。

続きまして、「公民的分野」につきましてご説明をお願いしたいと思います。

○吉呑小委員会委員長 それでは、「公民的分野」についてご説明いたします。

今回、調査対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「教育出版」「清水書院」「帝国書院」「日本文教出版」「自由社」「育鵬社」の7点の教科書であります。

初めに、調査研究の観点Aである、道教委が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究内容を報告いたします。採択参考資料の公民1ページをご覧ください。

公民的分野の目標につきましては、こちらにあるとおりでありますが、改善の具体的事項として、習得した概念を活用して諸事象の意義を解釈させたり事象間の関連を説明させること、自分の考えを論述させたり、議論などを通してお互いの考えを深めさせたりすることなどが示されております。

採択参考資料の公民2ページから公民25ページまで調査研究結果を示しております。そのうち、公民の10ページをご覧くださいと思います。

様式4の⑤「社会的事象の意味、意義を解釈する学習及び事象の特色や事象間の関連を説明するなどの学習方法を取り上げているページ数」において特徴が見られました。

具体的には、東京書籍では「確認マーク」など71ページ、教育出版では「トライ」など101ページとなっております。

続きまして、調査研究の観点Bである「札幌市として設定する調査研究項目」について報告いたします。報告書の社30ページをご覧ください。

公民的分野は、調査研究項目の1つ目、「札幌らしい特色ある学校教育の推進」及び2つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」について各1項目、3つ目の「人間尊重の教育の推進」について4項目、4つ目の「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」について2項目の、合計8項目について調査いたしました。

そのうち、2の(1)「地方自治に関する学習の取扱い」と、3の(1)「アイヌ民族の人権の取扱い」、3の(2)「子どもの人権の取扱い」、4の(2)「問題解決的な学習の取扱い」について特徴が見られました。

まず、2の(1)「地方自治に関する学習の取扱い」についてです。報告書の社33ページをご覧ください。

東京書籍では、政治に関する学習の導入部分で「市長になって考えてみよう

～企業の跡地利用～」というページを設けたり、自分たちにもできる政治参加を調査分析し、まちづくりにかかわる学習として「わたしたちの政治参加」というページを設定したりして、地域社会にかかわろうとする意欲や態度を育てることが可能な内容となっております。

また、教育出版では、オンブズマンの役割や、「市政に提言しよう」というコーナーなど中学生が地域政治に参加する事例が掲載されており、また帝国書院では、「まちの活性化プランナー」となって自治体に提言する学習や中学生が地域社会を動かした事例、条例制定に取り組んだ中学生の事例が掲載され、いずれも子どもが地方自治にかかわる事例が掲載されるなどしており、それぞれ地域社会にかかわろうとする意欲や態度を育てることが可能な内容となっております。

次に、3の(1)「アイヌ民族の人権の取扱い」についてです。報告書の社34ページをご覧ください。

まず、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版については、平等権のところで、記述の仕方に多少の違いはありますが、アイヌ民族が土地を奪われたことと日本人化の強制、言語と文化の否定のほか、「アイヌ文化振興法」もしくは「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などについて取り上げられ、アイヌ民族の人権を尊重する態度をはぐくむことが可能な内容となっております。

また、東京書籍については、アイヌ文化と琉球文化の比較について、教育出版では、萱野茂さんが国会でアイヌ語の質問をする様子や山本多助さんの「カムイ・ユーカラ」について、帝国書院では、松前藩のアイヌ民族への弾圧、北海道旧土人保護法、萱野茂さんの国会での発言について、日本文教出版では、萱野茂さんの「アイヌの碑」などについて、育鵬社については、知里幸恵さんのアイヌ文化継承への尽力について、それぞれ取り上げられており、各者の特徴が見られました。

次に、3の(2)「子どもの人権の取扱い」についてです。報告書の社35ページをご覧ください。

まず、各者共通しているのが、巻末に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」の一部が掲載されていることです。

さらに、東京書籍、教育出版、日本文教出版では、子どもの権利条約で示された「四つの権利」について掲載されていたり、世界の子どもの人権の問題などが取り上げられていたりすることで、子どもの人権を尊重する態度をはぐくむことが可能な内容となっております。

また、清水書院、帝国書院、育鵬社では、世界の子どもの人権の問題について掲載されており、清水書院では、「子どもたちが訳した子どもの権利条約」、

育鵬社では、子どもの権利条例に関して、異なる立場からの主張である二つの新聞の社説が掲載されており、それぞれ子どもの人権を尊重する態度をはぐくむことが可能な内容となっております。

最後に、4の(2)「問題解決的な学習の取扱い」についてです。報告書の社40ページをご覧ください。

各者とも、毎時間の問いかげや課題が示され、問題解決的な学習を行うことが可能な構成となっております。

さらに、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版では、毎時間、もしくは各章の章末に問題解決的な課題が設定されていたり、議論やプレゼンテーションなど、課題を分析し考察するさまざまな手法が掲載されていたりしており、自分の言葉で表現する学習活動へと展開させることが可能な構成となっております。

また、自由社、育鵬社については、章末に問題解決的な課題が設定されていたり、ディベートにより課題を分析し考察するさまざまな手法が掲載されており、自分の言葉で表現する学習活動へと展開させることが可能な構成となっております。

以上で、公民的分野の説明を終わります。

○山中委員長 ありがとうございます。

では、ご質問ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○西村委員 公民的分野というだけでなく、ほかの分野との関連をお聞きしたいのですが、やっぱり教科書会社が同じだと、先ほど「トライ」とかどこかにありましたけれども、キャラクターだとか、そういうのは一緒になってくるのですね。

○吉呑小委員会委員長 はい。一緒になっております。同じづくりです。

○西村委員 先ほど質問したように、東京書籍は、最初に課題があって、最後にまとめがあるという形の、これは同じということですね。先生方としては、同じものというか、こういうのは3年生でやることなので、地理と歴史ほどではないかもしれないのですが、どうなのですか、同じもののほうがやりやすいとか、別に関係ないですとか。

○吉呑小委員会委員長 慣れているとやりやすいと思いますが。では、ほかがどうなのかというと、ほかのやり方もやっぱり先生方は独自で対応をすることはできるとしております。

○工藤指導担当係長 多分、そこだけを見ると、そろっているほうがいい部分ももちろんあるのでしょうけれども、ほかの観点もあるかと思っておりますので、そのバランスも必要かなと思っております。

○山中委員長 具体的な例がいろいろ上がっていると教員も教えやすいのだろ

うと思うのですが、例えば地方自治の関係なんかですと、札幌のことを書いてあるわけではないけれども、例えば札幌だったら、子ども議会なんてやっていますよね。そういうような具体的例が出ている教科書を使っているような場合に、札幌はこういうことをやっているのですよ、ということは教えやすくなるのですね。

○吉呑小委員会委員長 当然、身近なところで取り組んでいる内容を提示するというようなのはわかりやすいなと思っています。

○設楽委員 余り大きな違いはないのかもしれないのですが、例えば、育鵬社とか、それから教育出版とか清水書院というのは、初めは、「私」というところからスタートしているのですね。それから、ほかの、例えば日本文教出版なんかは、客観的に、「現代社会」というふうな書き方をしているのですが、余り違いはありませんか、教える上では。「私」として生まれてとか、何か中学生になると少しずつ同一性を確立していくので、そういう「私」なんていうのは、ちょっと魅力的かなと思ったのですが、余り関係はないですかね。

○吉呑小委員会委員長 そこまで意識しては調査しておりませんでした。

○山中委員長 公民というような発想と私という発想の違いみたいなものを教えるような必要もあるのかもしれないですね。

○設楽委員 私から始まって、だんだん家族と、それから社会の中の自分とかというふうにだんだん広がっていくのと、最初から広くとらえるのと二つあるような感じがしたのですね。その辺ではどうなのかなというふうに思いました。

○吉呑小委員会委員長 公民的な資質をはぐくんで、しっかりとしていかなければならない部分ですが、もちろん義務教育の最後の年の部分で学ぶことですので、それは、これから次のステップアップするための段階で、その次、私というか、自分があって、そしてまた社会の一員としてどうあるべきかという関係かなというふうに思っております。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 育鵬社の132ページに、人は何のために働くのかというコーナーがあるのですけれども、会社に携わる者として非常に心強い感じがしてはいるのですけれども、こういったような類の教科書というのはほかにも事例としてはいっぱいあるのでしょうか。

○工藤指導担当係長 まず、基本的なこととといいますか、労働といったところでは非常に大事ななというふうには思っています。なぜ働くのかということは、もちろん社会科でも、ほかの教科も多分出ているだろうなと思います。社会科以外のところでも、キャリア教育とかでやっているところがあります。その関連なんかも、トータルで見たときに、学校では教育活動もされているかなと思っております。

○池田委員 育鵬社だったと思いますけれども、新聞の社説が出ているやつがどこかにあったのですけれども、これは通常なのでしょうか。余り例を見ない事例なのでしょうか。

○工藤指導担当係長 子どもの権利条例、広島市のですね、賛否両論出ていますけれども、このページのねらいそのものは、情報、メディアリテラシーというのでしょうか、そういうところを主眼にして、隣のページには、ディベートをやってみようということで、賛成、反対ということで出ているところなので、ねらいはそこにあるのかなということであれば、子どもの権利で賛否でというようなのは私自身は初めて見ました。けれども、こういう意見が異なるものをこういう形で、両方の意見を聞きながら自分の考えを決めていく、またはディベートみたいなものを通してやっていくというものは、歴史でも出ていましたし、公民でも今までも出てきたかなと。ただ、題材として、これをここで取り上げたのは私は初めて見ました。

○山中委員長 国語なんかでは、そういう新聞の社説なんかを素材にして勉強する機会があったのですね。

○池田委員 教科書で今までずっと見ていてなかったのですかね、社説を題材にしているという。

○工藤指導担当係長 取り上げていることは今までもあったと思います。また、比較したりということもないわけではなかったかと思うのですが。

○池田委員 ディベートを生かしていくというのはなかなか面白い試みですよ。ね。

○山中委員長 さっきの、池田委員が労働なんかの関係で、東京書籍には「生産と労働」なんていうところもあります。

○池田委員 何ページですか。

○山中委員長 118ページ。働くことの意義と労働者の権利なんていうことで書いています。64ページは会社との関係ですね。ほかにいかがでしょうか。

○白井委員 これは中3、義務教育の最後ということなので、各教科書を見ていますと、どの教科書も、ちょっと言葉は違っても、いわゆる持続可能な社会へ向けてというようなことで、環境問題とか国際経済の問題とかを扱っているのですけれども、その中で特色という点で何か取り上げるべきことがもしありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○吉呑小委員会委員長 先ほどもお話ししましたがけれども、例えば、帝国書院におきましては、99ページのところに、持続可能な社会を目指してという特設ページ、これは全部で8カ所ほど設定されております。こういったところで、持続可能な社会を築く視点を生徒に意識させながら授業を進めていくというようなものを持っているのかなというのは一つの方策だと思います。

○**工藤指導担当係長** 最終的なところで、持続可能な社会の形成を目指してということで、小論文というのでしょうか、作文を書くようなことになっておまして、そのところは各者ですね、多くの会社が10ページぐらい使いながら、最終的に作文を書いていくわけなのですが、そこをいきなりというのなかなか難しいと思いますので、そういった意味では、こういうようなページですとか、または各ページで持続可能な社会の形成という視点から毎時間何らかの短い文章を書くような練習の積み重ねをしておく、持続可能な社会の形成を目指してということが大変有効的になるのかなというふうに思っております。

○**臼井委員** 関連してもう1つなのですけれども、複数の出版社で、いわゆる卒業論文を書こうというようなプロジェクトがあるのですけれども、これは、現場ではかなり一般的なことなのでしょうか。

○**吉呑小委員会委員長** 実際には、時期的なものもございますし、ただ、一般的かどうかというのは、ちょっと全てを見ていないので私自身の私見の部分ですけれども、それほど一般的ではないのかなと思います。けれども、ただ、今後はそういったことを学ぶと。ですから、3年生になって、最後にやるだけではなくて、各単元であるとか、そういった部分でそういういろいろなトレーニングといいますか、そういったことを訓練しながら、最終的には論文であるとか、いろいろな形で子どもたちのそういった考えをまとめるというような形をこれからは取り入れて、そういった力をつけさせるべきであるというふうに思っております。

○**工藤指導担当係長** 今回から必須になったのですね、学習指導要領の中で。それで単元が設けられて論文を書くようになったのですね。必ず書かなくてはいけなくなりました。

○**山中委員長** そうなのですか。ほかにいかがでしょうか。なければ、地理あるいは歴史でもお尋ねしたように、公民的分野の教科書に関して、調査研究の観点Aの関係で、あるいはまたBの関係で、それぞれこの教科書がこういう点から特徴的だなというような感じを審議会の中で意識されたかどうか、されたとすれば、どの教科書がどんな点でというような形のご意見をいただければと思います。

○**吉呑小委員会委員長** それではまず、観点Aについてですが、事象の特色などについて説明する課題の箇所が多く、内容も充実しているということで、東京書籍と教育出版が挙げられます。

また、観点Bについては、「問題解決的な学習の取扱い」について特徴が見られるとともに、地方自治において中学生が参加している事例を取り上げることや、アイヌ民族の人権問題が平等権の学習で扱われていることから、東京書籍、教育出版、帝国書院が挙げられます。

以上でございます。

○山中委員長 ありがとうございます。今の小委員会の委員長さんのご意見なども含めながら、皆さんのほうで選定の候補としてのご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

この関係も全部で7者ありますので、3者程度に絞っていくのがよろしいと思っておりますが、その辺からいうと、観点Aあるいは観点Bから見ても、東京書籍、教育出版を入れてもいいかなというふうに思っていますが、帝国書院をさらにつけ加えるということで3者の中でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 それでは、公民的分野につきましては、選定候補を東京書籍、教育出版、帝国書院、この3者とすることにしたいと思います。

続きまして、「地図」、社会の最後ですけれども、これについてご説明お願いいたします。

○吉呑小委員会委員長 それでは、「地図」についてご説明いたします。

今回、調査対象となったのは、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「帝国書院」の2点の教科書であります。

初めに、調査研究の観点Aである、道教委が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究内容を報告いたします。

採択参考資料の地図2ページから地図13ページまで調査研究結果を示しております。そのうち、様式2の取扱内容「日本地域別詳細図」、これは地図の2ページから3ページでございます。様式4の④「伝統や文化に関する内容を取り上げているページ数」、これにつきましては地図の5ページでございます。において特徴が見られました。

まず、様式2の取扱内容「日本地域別詳細図」についてです。採択参考資料の地図2ページ・3ページをご覧ください。

東京書籍では、取扱内容の最初の丸の中の下から2つ目のところでございます。土地利用図と鉄道を関連させることで地域の特色を考えたりする活動が示され、また帝国書院、これについては3ページのところでございますが、取扱内容の丸の1つ目の下から2つ目の黒丸でございます。については、地図とグラフを関連付け、人口集中による課題を考えたりする活動が示されております。

次に、様式4の④「伝統や文化に関する内容を取り上げているページ数」についてです。採択参考資料の地図5ページをご覧ください。

帝国書院では、「特色ある住居と衣装」や「方言分布」など、13ページにおいて掲載されておりました。

続きまして、調査研究の観点Bである「札幌市として設定する調査研究項目」について報告いたします。報告書の社41ページをご覧ください。

地図は、調査研究項目の1つ目、「学ぶ意欲を培う学習の充実」について1項目、2つ目の「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」についても1項目の、合計2項目について調査し、それぞれ特徴が見られました。

まず、1(1)「地域社会の社会的事象に関わる教材の取扱い」についてです。報告書の社42ページをご覧ください。

北海道地方の地図について、東京書籍では、縮尺200万分の1の北海道全図と、縮尺100万分の1の道南・道央を中心とした北海道の拡大図が掲載されております。

これに対し、帝国書院では、縮尺200万分の1の北海道全図は渡島半島から択捉島までの範囲が描かれ、また、縮尺100万分の1の拡大図では、北海道を北部と南部に分けて北海道全体が掲載されていることが特徴となっており、北海道への興味・関心を高めることが可能な内容となっております。

次に、2(1)「資料の取扱い」についてです。報告書の社43ページになります。

東京書籍については、世界と日本のそれぞれについて、1部「一般図・基本の資料」、2部「詳しい資料・補う資料」の2部構成としているところに特徴がありました。また、帝国書院については、A B判の特徴を生かし、多くの情報を掲載できる100万分の1の拡大図を多く掲載するほか、写真等の資料を大きく掲載しているところに特徴がありまして、いずれも具体的、基礎的な資料を活用することが可能な内容となっております。

以上で、地図の説明を終わります。

○山中委員長 ありがとうございます。ご質問などありましたらお願いいたします。

○西村委員 資料の取り扱いについてお伺いしたいのですが、地図だけではなく、これは、地図というのは主に地理で使うことが多いと思うのですが、地理でも必ず資料集というのがありますね。ですから、地図にこの資料がたくさん載っていることがいいのか、それとも、資料集というものを別に使うので、資料の扱いというのは資料集との兼ね合いがあると思うのですが、どのように考えたらいいのでしょうか。

○吉呑小委員会委員長 当然ですね、いろいろなことを調べるであるとかというようなことを学ぶためには、そういう地図の中で、たくさんの情報の中から取捨選択して、必要なものを選ぶということが大事だと思っております。ただ、その中で、一般的には、多くはそういう資料集というか、教材を使いながら、その部分をコンパクトにまとめて、そういったものを提示というか、そういう点でそういう構成が多いのかなと思っております。

それぞれ扱いには、よさであるとか、いろいろな調べ学習の中で必要なもの

の読み物だけでなく、そういう種類があるとそれだけ多くの資料、データ等を子どもたちが手に入れて、それをいろいろな形で活用できるのではないかなというふうには思っております。

また、資料というものも、地図だけではなくて、それに付随するさまざまな種類の、そういうことは大変大事だなというふうに思います。

○工藤指導担当係長 ちなみに、私もちょっと気になりまして、ざっくり調べてみたのですが、市内の中学校で、いわゆる資料集を用意している学校、教材としてですね、おおむね9割ぐらい。残りの1割も、作業帳というのでしょうか、ドリル帳というのでしょうか、そういうふうな形のものを用いているところがほとんどでございまして、そういった意味では、資料集的なものを別に用意している学校が多いのかなというような感じです。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西村委員 色の感じが2者でちょっと違うのですけれども、色弱の方とか、そういう方にとって何かメリット、デメリットがあるというような差はあったのでしょうか。

○工藤指導担当係長 どちらもユニバーサルカラーデザインにはなっているのですが、あとは、それぞれの子どもの印象のところかなと思うので、どっちがどっちとなかなか言いがたいところもあるかと思えます。ちょっと見比べていただきたいなと思っているのが、今、北海道地方を画面でも映しております。同じ例えば北海道で比較をしたときに、どちらかという東書のほうが非常に鮮やか、濃い目の感じかなというようなところで、はっきりくっきり系なのか。ただ、はっきりくっきりしているのが苦手な方もいらっしゃるかもしれないですし、逆にはっきりくっきりしているということで、歴史に関わったりするような場所が地図の中に入れられたりするのですけれども、このところでいうと、色づかいでいうと、もしかすると東書のほうがややはっきり見やすいかなと思ったりする。例えば、函館に五稜郭跡ってあると思うのですけれども、同じにあるのですね、五稜郭跡、ちょうど。東書の99ページの下側のほうにあるのですけれども、同じように帝国にも、函館のところに五稜郭跡が載ってまして、どっちがぱっと見えるかなみたいなのは。それぞれの方の感触にもよるのでしょうか。どちらかという、くっきりはっきりしているのは東書のほうがくっきりとした感じはしますが、どうでしょうか。

○西村委員 特に差はないということですね。

○山中委員長 例えば、近畿地方なんか見てみると、帝国書院のほうがはっきりくっきりしているかなんて思ったりしたのですけれども。200万分の1ですけどね。ほかに何かありますか。

○池田委員 最後、確認の意味なのですから、土地利用と、それから鉄道

というお話がありましたけれども、もう一方の帝国では、それとの対比としてどんなものが、たしかグラフの話とかちょっと出ていましたけれども、どこかちょっと明確に教えていただければと思います。

○工藤指導担当係長 採択参考資料のほうの地図3ページというところに、取扱内容という枠が上のほうにありますね。そこにもあるのですが、具体的なページで申しますと、例えば、地図とグラフをこういう形で、114ページでございます。このように地図の中にグラフを盛り込んだりしているのですとか、人口集中というところとか、水質とかというようなところでグラフをちょっと載せたりとかというものが見られるというような形になっています。

○池田委員 ここ1カ所だけですね。

○工藤指導担当係長 そうですね、はい。

○山中委員長 ほかにございますか。

○池田委員 東書のほうはどこからありますでしょうか。

○工藤指導担当係長 ちなみに、今のところの鉄道のところは133ページ。大阪のところですが、鉄道と土地利用みたいな形ですね。

○池田委員 ありがとうございます。

○山中委員長 地図とほかの教科との関連は余りに気にしないでいいということでしたね。地理の教科書とか、あるいは歴史の教科書と同じ会社でなくても、それは問題ないということですね。

○工藤指導担当係長 はい。

○山中委員長 ほかにいかがですか。特にないようでしたら、この関係は2者しかございませんので、2者とも選定の候補とするということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

社会の小委員長さん、本当にご苦労さまでございました。長時間にわたりありがとうございます。

それでは、ここで10分休憩とさせていただきますと思います。

【休 憩】

○山中委員長 それでは、時間ですので、会議を再開いたします。

次は、「技術」と「家庭」についての審議を行います。審議に入る前に、小委員会の委員長さんに確認をさせていただきますが、特定の組織、団体あるいは会社などから、影響力の行使、あるいは圧力などございませんでしたでしょうか。

○村上小委員会委員長 一切ございません。

○山中委員長 それでは、技術・家庭の小委員会の委員長さんのほうから、調査研究報告のご説明をお願いいたします。

○村上小委員会委員長 中学校部会、技術・家庭小委員会委員長の村上でございます。

今回、調査研究の対象となったのは、技術分野・家庭分野ともに、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書の発行者から送付された「東京書籍」「教育図書」「開隆堂出版」の3者の教科書であります。これらの教科用図書について、教育委員会が定めた「平成24年度から使用する中学校教科用図書の調査研究の基本方針」に基づき、技術・家庭小委員会において、公正・中立な立場から、慎重に調査研究を進めてまいりました。

具体的には、調査研究の観点Aである、北海道教育委員会が作成した採択参考資料を基礎資料とした調査研究と、調査研究の観点Bである「札幌市として設定する調査研究項目」についての調査研究を行ってまいりました。

それでは、まず技術分野についてのご説明を申し上げます。

初めに、調査研究の観点Aについてであります。技術の採択参考資料、タグのついた、技術1ページをご覧ください。

技術・家庭科においては、現行の学習指導要領が改訂された際に示された改善の基本方針等として、「実践的・体験的な学習活動を通して、基礎的な理解と技能を養うこと」「課題を解決するために工夫し想像できる能力と実践的な態度の育成を一層重視すること」が挙げられております。また、技術分野では、「日本のものづくりを支える能力の育成」や「社会で活用される様々な技術を評価・管理できる力の育成」が課題として指摘されたことから、「ものづくりを支える能力などを一層高めること」や「技術を適切に評価し活用できる能力と実践的な態度」を育成することが重視されております。

技術科の教科の目標は、従前と同様ではありますが、履修方法については、変更がございます。従前は、必修項目と選択項目が設定されておりましたが、今回の改訂ではAからDの4つの内容をすべての生徒に履修させることとなりました。また、3学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容を設定し、第1学年の最初に履修させることとなっております。

採択参考資料では、様式2から別記まで調査研究結果を示しておりますが、そのうち、別記様式4の調査項目⑦「学習への興味・関心を高めることができるような資料や北海道の素材を活用している資料の箇所数」について、各教科書の特徴が見られました。

本項目については、採択参考資料のタグがついている、技術6ページに示されているとおり、「資料」については、東京書籍が20カ所、教育図書が30カ所、

開隆堂出版が78カ所掲載されておりました。また、北海道の素材については、東京書籍に1カ所、開隆堂に5カ所掲載されておりました。

小委員会では、このほかにも「学習への興味・関心を高めることができるような資料」として、各ページ下の小さな記述も取り上げてみました。その結果、東京書籍は「ひとくちmemo」という豆知識が68カ所、開隆堂出版は「豆知識」という情報欄が218カ所掲載されており、それぞれ生徒の学習への興味・関心を高めることができる内容となっております。

また、東京書籍に掲載されている北海道の素材は、札幌市で開催されたロボットコンテストの写真であり、札幌市の子どもたちが興味・関心を持つ内容となっております。

次に、調査研究の観点Bについてです。技術タグの、答申、技術2ページをご覧ください。

札幌市では、「1 札幌らしい特色ある学校教育の推進」について1項目、「2 学ぶ意欲を培う学習の充実」について1項目、「3 情報活用能力を高める教育の推進」について2項目、計4項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、1の(1)「技術と社会・【環境】とのかかわりについての取扱い」、2の(1)「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度の育成の取扱い」について、各教科書の特徴が見られましたのでご説明させていただきます。

まず、「技術と社会・【環境】とのかかわりについての取扱い」でございます。これは、さきに申しあげました、技術分野の目標において重要視されている内容が、どのように取り扱われているか、という観点でございます。

東京書籍では、各内容の学習の最後に、技術の評価・活用についてのまとめがあり、技術と社会・環境とのかかわりについて、さまざまな条件を比較・検討しながら考えることを促す内容となっております。

教育図書では、生物育成と環境・社会とのつながりについて多くの観点を示し、環境について広い視野で考えることができる内容となっております。

また、開隆堂出版では、各内容の学習の最後で、技術と社会・環境とのかかわりについて取り上げており、学習のまとめの中の「学習をふり返ろう」「生活に生かそう」が、資源や環境に配慮したライフスタイルについて考えるきっかけとなる構成となっております。また、特に生物育成に関する技術と社会・環境とのかかわりについては、物質循環の視点から、過去・現在・未来の3つの図を使って紹介し、持続可能な社会の構築について考えることを促す内容となっております。

続いて「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度の育成の取扱い」についてでございます。

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、創造・工夫する力や緻密さへのこだわり、知的財産を尊重する態度等を育成するという技術分野の特徴ともかかわりのある項目でございます。

これについては、東京書籍が、製作品の製作を振り返り、評価の観点に基づいて評価することにより、次のものづくりへの課題を考え、創造・工夫する力を育成することが可能な内容となっております。

教育図書では、「正確につくるボックス棚」を題材例として、治具の役割や例を豊富に紹介し、作品へのこだわりや緻密さを追究することができる内容となっております。

また、開隆堂出版では、各内容の実習例の中に多くの「工夫してみよう」の囲みがあり、体験的な学習を通して、工夫・創造することを促す内容となっております。

続いて家庭分野について説明申し上げます。採択参考資料タグの家庭1のページをご覧ください。

家庭分野においては、現行の学習指導要領が改訂された際に示された改善の基本方針等として、少子高齢化や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応し、「家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者と交流すること」が特に重視されております。

教科の目標は、従前と同様であります。履修方法については、技術分野と同様にAからDの4つの内容をすべての生徒に履修させることに変更となっております。ただし、家庭分野においては、「生活の課題と実践」に関する指導事項を設定し、AからCの3つの事項から3学年間で1または2事項を選択して履修させることとなっております。また、ガイダンス的な内容が設定されているのは、技術分野と同様であります。

採択参考資料、家庭タグ、家のタグですけれども、では、様式2から別記まで調査研究結果を示しておりますが、そのうち、別記様式4の調査項目⑦「学習への興味・関心を高めることができるような資料や北海道の素材を活用している資料の箇所数」について、各教科書の特徴が見られました。

採択参考資料、家庭6のページに示されているとおり、「資料」については、東京書籍に48カ所、教育図書に29カ所、開隆堂出版に47カ所掲載されております。また、北海道の素材については、東京書籍に6カ所、教育図書に1カ所、開隆堂出版に7カ所掲載されております。

資料の具体的な内容については、各者とも衣食住にかかわる内容や環境とかかわる内容を取り上げておりますが、特に東京書籍と開隆堂出版の2者が多くの資料を掲載して生徒の興味・関心を高める内容となっております。

次に、調査研究の観点Bについてです。答申、家庭タグの技7ページをご覧

ください。

札幌市では、「1 札幌らしい特色ある学校教育の推進」について1項目、「2 学ぶ意欲を培う学習の充実」について1項目、「3 地域への関心を高める教育の推進」について1項目、計3項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、2の(1)「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度の育成の取扱い」、3の(1)「家庭生活と地域とのかかわりについての取扱い」について、各教科書の特徴が見られましたのでご説明させていただきます。

まず、「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度の育成の取扱い」でございます。これは、さきに申し上げました、技術・家庭科の改善の基本方針において重要視されている内容が、どのように取り扱われているか、という観点でございます。

東京書籍では、商品の選択と購入の学習をもとに、自分や家族が欲しいと思っている商品購入のシミュレーションをすることを通し、課題を解決する力を身につけることが可能な内容となっております。

教育図書では、昼食のカレーを5つの例から選択することについて、さまざまな点から比較検討し、興味関心を持って学習に取り組むことを促す内容となっております。

開隆堂出版では、食品添加物についてさまざまな観点を紹介し、実際に食品添加物使用・未使用のハムを見比べるなどの体験を通して、状況に応じて食品を選択する力をつけることが可能な内容となっております。これに加え、食生活について、自分、地域、世界へと視野を広げ、これからの生活を展望して、よりよくしようと考えることが可能な内容となっております。

続いて「家庭生活と地域とのかかわりについての取扱い」についてでございます。

家庭の機能を理解し、人とよりよくかかわる能力の育成と幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気づく幼児触れ合い体験などの学習活動の充実が求められていることにも関連する項目でございます。

これについては、東京書籍が、幼児との触れ合いについて3つの実践例を取り上げ、生徒や学校の実態に応じて実践することができる内容となっております。

教育図書では、幼児との触れ合い体験について、実際に幼稚園等の施設に出かけるといった実践例を取り上げております。

開隆堂出版においては、幼児の観察や幼児へのインタビュー、地域の施設利用者へのインタビューや地域の施設調査の学習活動を通して、幼児に関心を持つことや子どもの成長と地域のかかわりについて理解を深めた上で、幼児との

触れ合い体験について4つの実践例を取り上げており、生徒や学校の実態に応じて実践することができる内容となっております。以上、答申の概要について説明させていただきました。

○山中委員長 ありがとうございます。ご質問ございませんか。

○西村委員 技術・家庭で、植物を育てるというのがありますね。生物育成に関する技術というところがあるのですけれども、これは小学校でいったら、生活科で植物を育てていますよね。理科では、きっと植物を顕微鏡で見たりとかそういうことになるのでしょうかけれども、この技術科における生物育成に関する技術というのは、どういうふうな目当てを持ったものなのでしょうか。

○村上小委員会委員長 かつても栽培という領域があったのですけれども、今回は技術のほうですね、材料と加工に関する技術、エネルギー変換に関する技術、生物育成に関する技術、情報に関する技術ということで、今ご指摘の委員のおっしゃったことは、生物育成に関する技術だと思うのですけれども、いわゆる食エネルギーとかに関しても、生物の、いわゆる農業的な生物の育成と同時に、それから飼育、それから海産物についても、生物の育成環境について適格に子どもたちに知識として身につけさせるというような視点から、小学校のものとは違った、私たちの生活の身の回りの生産物としての技術についての取り上げ方がされているかと思えます。

○西村委員 実際に生徒が、実践例としてトマトの栽培だとか出ていましたよね。植えるということは行うのですか。

○村上小委員会委員長 はい、もちろんです。

○西村委員 各学校ですか。

○村上小委員会委員長 はい。

○西村委員 今までも行っていましたか。

○村上小委員会委員長 今までは、冒頭にお話ししましたように、選択の中で行われていたものですので、今回必修ということで取り扱いをするようになっております。

○西村委員 ということは、各学校、農場でないですけど、プランター育成か何かわかりませんが、やらなければいけないという。

○村上小委員会委員長 はい。幾つかの実践例がそういった環境にない学校の実態に応じて、プランターを含めて、いろいろな各種栽培例が各教科書とも掲載されております。

○白井委員 この生物育成に関する技術ということについて、それぞれ3者を見ていますと、バイオを使って、青色のバラとか、あるいはマグロ等の水産資源のそういう養殖等ということもなっているのですけれども、その一方で、今日、いわゆる遺伝子組み換えの問題であるとか、あるいは養殖の漁業に伴う

海洋汚染等の問題等々もニュースで出てくることがあるのですけれども、その辺の配慮というのは、見たところでは、具体的な扱いがなかった。これはむしろ家庭科のほうでの関わりなのではないでしょうか。

○長谷川指導担当係長 私のほうからお答えいたします。生物育成につきましては、先ほどのお話をちょっと補足で申し上げますけれども、小学校の生活科や理科におけるものは、いわゆる成長観察ですとか、植物の体の構成というようなことで勉強いたしまして、この技術科における生物育成につきましては、生物を育成するときの管理技術、それを計画的にきちんとやれるということが第1段階になります。第2段階といたしまして、目的を持った生物育成をすることができる。例えば、トウモロコシを食用として育成する場合と、それから動物の飼料用として育成する場合、あとはそれを搾ってエネルギーとして作り出す場合ということで、ねらいが違う場合には、それぞれ育成の仕方や管理が違ふだろうということで、そういうねらいを持った生物育成を考えていくということがこの技術の大きなねらいとして、今委員ご指摘のとおり、生物育成をする上で、それが環境に与える負荷ですとか、そういうようなことをいろいろと考えた上で技術を評価していきながら、検討していくというようなことになると思います。

今回の教科書を見ますと、開隆堂と東京書籍が各内容の後ろのほうに、技術と評価というものがありますので、例えば東京書籍でいいますと、今、委員ご指摘のありましたバイオテクノロジーの178ページからが、生物育成に関わるどころの評価の部分になります。ここから後ろにずっと続いて、目的に合わせて食材を選ぼうというようなところまでつながっているということになっております。

それから、開隆堂におきましては、166ページから。社会・環境との関わりということで、先ほど説明でも取り上げましたけれども、過去・現在・未来ということで、これから求められる農産物に関する物質循環というようなことで取り上げられています。

○臼井委員 もう1点。ちょっと細かいことなのですが、3つの教科書の中を見ていて、特に開隆堂のほうの特徴というのか、右隅のところのページのところに、実物の写真が載っていて、どこのところを見ているのかなということがちょっと見やすいような気もしているのですけれども、これは何か有効なものなのではないでしょうか。

○長谷川指導担当係長 これは、小委員会の中では、委員の方々から、ずっといろいろな工具とか器具の写真が何枚かでも出ているのですけれども、見ていて、こういうふうなものというのは、子どもたちが成長する上では、ちょっと気になって、興味を深めるものにはなるのではないかなという意見はありまし

た。ただ、右下のような豆知識ですとか、そういうような部分と比べると、本当に名前と絵だけなものですから、委員会のまとめの中には取り上げてはいませんけれども、意見としては出ておりました。

○**設楽委員** 主として、東京書籍と開隆堂の教科書で、技術で、両方ともAから、A B C Dの分野というふうにお話しされていたのですが、東京書籍のほうは、A～Dという記載はありませんね。1～4という。それはA B C Dに対応するというふうに考えていいのですか。中身は同じですか。

○**村上小委員会委員長** そのとおりでございます。

○**設楽委員** 例えば、技術・家庭のほうでは、開隆堂は、自立を目指して学ぼうということで、まず家庭、家族があって、その後食生活があってというふうになっていますけれども、東京書籍のほうでは、それは逆になっていますね。食生活から始まっていますね。それは授業をする上では、いろいろ順番を変えるのですか、それぞれ。

○**村上小委員会委員長** まず、ガイダンスについては、1年生の初めに履修するわけですが、ガイダンスについては、Aの内容の中の前段で取り扱うようになっております。ですから、技術・家庭の技術分野については、材料と加工に関する技術、それから家庭科のほうにつきましては、家族、家庭と子どもの成長の中でということで、ですから、4つのA B C D、順番は特にこだわらないとはいいながら、実際には、Aの中でガイダンス、ガイダンスは1年生の最初という学習指導要領ですので、B以降については、順番は各学校や地域の実態に応じてということで、順序性はそれぞれであるというふうに考えております。

○**山中委員長** ほかにいかがですか。

○**西村委員** 技術と家庭科の教科書が、会社は3者同じなのですが、違う教科書を選ぶということは可能なのですか。可能というか、違ってもいいのか、それとも同じほうがいいのか。

○**村上小委員会委員長** 今、冒頭の答申の中でお話ししましたように、技術・家庭科の中の技術分野の目標、家庭分野の目標がそれぞれございますので、会社が違って、その目標に照らして教科書が構成されておりますので、会社が違っていても可だというふうには思います。

○**山中委員長** 教えにくさはないのですか。また、逆に生徒のほうから見て、学びにくいとか、そういうことはないのですか。

○**村上小委員会委員長** 過去、札幌市でも、2者にまたがって、今は1者なのですが、2者にまたがって採択していた時期がありましたけれども、特に現場の先生方から、あるいはまた生徒のほうから、会社が違うことによって、恐らくそういう機会、聞くこともなかったと思うのですが、それについて

ては特に先生方から、私どもも教育研究会等で先生方とは一緒に研究しておりますけれども、そういう声はありませんでした。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西村委員 家庭分野の家庭生活と地域とのかかわりについての取り扱いで、幼児との触れ合い体験について、東京書籍で3つの実践例、開隆堂で4つの実践例ということなのですからけれども、具体的にはどのような実践例なのですか。

○村上小委員会委員長 東京書籍186ページから見ていただきたいんですけれども、まず、幼児と触れ合おうという事前の幼児と触れ合うことの意義等について、それから活動の流れについて確認した後、実習例として189ページ。委員のご指摘の実践例は190ページです。施設訪問、まず1つ。それから192ページは、中学校への招待。それから194ページでは、写真での観察。これは東京書籍でございます。

それから開隆堂については、同じように51ページ、ご覧ください。方法1ということで、保育所や幼稚園などに行ってみようという扱いが51ページから始まっております。52ページ、方法2、幼児を学校に招待しよう。方法3、子育て支援センターや児童館に行ってみよう。53ページ、幼児の世界を体験してみようという中で、1、例えばビデオを見るとか、2、幼児のころの遊びをしてみようとか、3、絵本を読んでみようとか、4、ロールプレイングなどをして幼児や保育士さんになってみよう等の例が紹介されております。

○西村委員 札幌市で多くの学校があるのですけれども、どのあたりが多くなりそうなのですか、体験例としては。

○村上小委員会委員長 私の経験からいって、地域に出かけていって、保育所等を訪問するということが、札幌市では、それ自体必修ですから、地域のそういう施設と連携をとって、訪問し、体験学習をほぼすると思います。保育所さんとか幼稚園さんのほうも、ご協力をかなりいただいている、3年生で出かけたりしたときに、12月ぐらいになると園児たちが中学校を訪問し、お兄さんやお姉さんに受験頑張るなどという絵手紙などを書いてくれるというようなことが既に実践されておりますので、札幌市の場合ですと大体そういったことができるのではないかと、あるいはまた、しなくてはいけないのではないかと考えております。

○長谷川指導担当係長 補足いたしますけれども、子育て支援センター等の区との連携も今進めておまして、先日、南が丘中学校と子育て支援センターの幼児の触れ合い活動が新聞報道等でも出ておりましたけれども、学校がそのような活動についてもまた推進していく予定であります。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 指導要領等の扱いとしてはどうなのですか。幼児と接するという

意味では、何か慎重に運ばなければいけないという側面があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○長谷川指導担当係長 学習指導要領上は、解説の中で、幼児と触れ合う活動などの直接的な体験を通して、幼児への関心を高めるとともに、幼児とのかかわり方を工夫できるようにするということで、直接的な体験を通していくことを例示としては挙げているのですけれども、実は一昨年度、インフルエンザ等のこともありまして、なかなか保育園、幼稚園との連携が難しいという時期もございましたので、そのような場合には、学校の状況ですとか、こういう社会的な背景、状況を踏まえた上で、写真ですとか、そういうようなものに切り替えて学校では対応させていただいております。

○山中委員長 そのほか、いかがでしょうか。特にありませんか。それでは、技術・家庭につきましては、東書と教育図書、それから開隆堂の3者でございますので、選定候補の対象としては1つに絞れないので、3者とも候補として8月5日に採択をするということにしたいと思いますが、いかがですか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

技術・家庭小委員会の委員長さん、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議第1号の審議を終了いたしますが、今日の審議の内容を踏まえて、またさらに委員の皆さん個別に教科書を検討していただきまして、8月5日に向けて準備をお願いしたいと思います。

明後日は、中学校部会の残りの5つの小委員会と高等学校部会、それから特別支援教育部会の関係を審議の対象としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この関係で何か、委員の方からございましょうか。

それでは、以上で、平成23年第10回教育委員会会議を終了させていただきます。